

平成 27 年度
鈴鹿市男女共同参画基本計画進捗状況
評価結果

平成 28 年 12 月
鈴鹿市地域振興部
男女共同参画課

<目次>

男女共同参画基本計画 進行管理・評価方法	1
男女共同参画基本計画 一 計画の体系	2
男女共同参画審議会評価	3
男女共同参画推進本部評価	9
男女共同参画実施計画 施策の実施状況	
基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善 重点	
施策1 市政への女性の参画拡大	18
施策2 市役所等における女性職員の登用	22
施策3 企業・地域団体等における方針決定過程への女性の参画拡大	23
施策4 人材の育成	25
基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び 男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携 重点	
施策1 制度や慣行の見直し	28
施策2 広報・啓発活動と生涯学習の充実	29
施策3 メディアにおける人権尊重	31
基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進	
施策1 男女共同参画の視点に立った学校教育・保育の充実	32
施策2 女性の就労環境の改善と就労支援	34
施策3 農林水産業・商工自営業に従事する女性の労働条件の向上	37
基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援	
施策1 子育て・介護支援策の充実	38
施策2 男女共同参画の家庭づくり	42
施策3 男女共同参画の地域づくり	45
施策4 防災、環境分野等における男女共同参画の促進	49
基本課題Ⅴ DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援	
施策1 DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進	50
施策2 心と体の健康づくり支援	57
男女共同参画審議会評価・提言に対する市の取組状況	61
付属資料（本文中に※印のある語句は、用語解説があります）	67

鈴鹿市男女共同参画基本計画 進行管理・評価方法

1 進行管理について

鈴鹿市男女共同参画基本計画は、一人ひとりの生き方が尊重され、だれもが安心して快適に暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、本市におけるあらゆる施策に男女共同参画の視点に立った取り組みがなされるよう策定されたものです。

この基本計画の実施期間は、平成22年度から27年度までの6年間で、計画に掲げた実施事業については、毎年実施状況について評価をし、進行管理を行います。

また、基本計画を実効あるものとして総合的に推進していくために、各施策について具体的な事業を実施計画として策定しています。

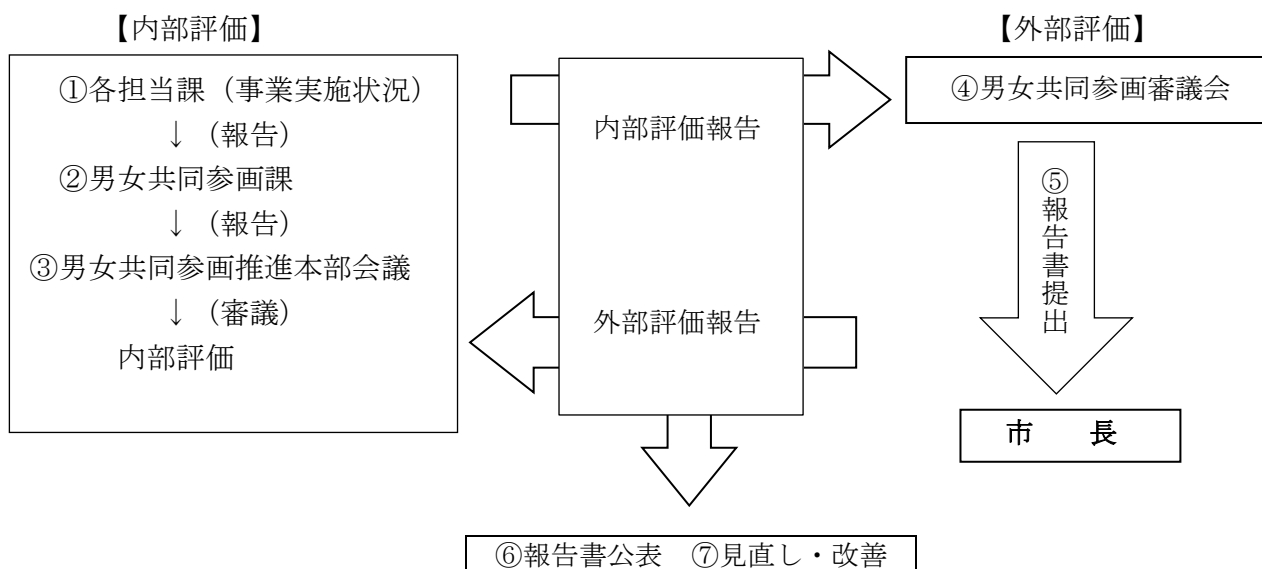
2 進行管理・評価の流れ

【内部評価】

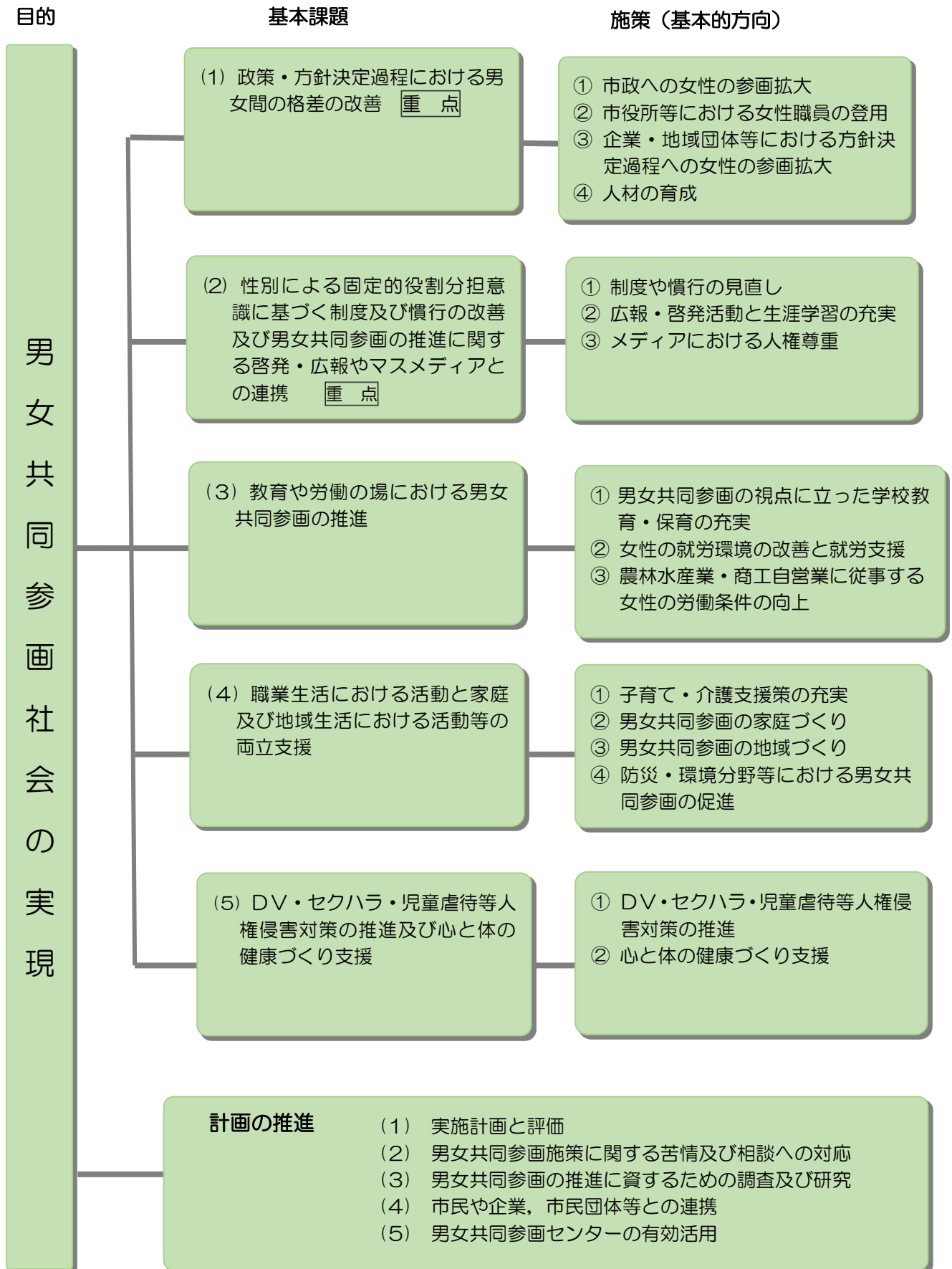
- ①各担当課において事業の実施状況について自己評価を行い、実績、効果を事務局（男女共同参画課）に報告します。
- ②事務局は事業実施担当課と必要に応じてヒアリングを行います。さらに事業実施状況を確認し、5つの基本課題の達成度を推進本部（案）として鈴鹿市男女共同参画推進本部に報告します。
- ③鈴鹿市男女共同参画推進本部において内部評価を受けます。

【外部評価】

- ④内部評価の内容を市長の附属機関である鈴鹿市男女共同参画審議会に報告し、客観的な立場から意見を取りまとめます。
- ⑤取りまとめた結果を審議会より報告書として市長に提出します。
- ⑥鈴鹿市男女共同参画推進本部へ報告します。
- ⑦鈴鹿市男女共同参画推進条例第12条に基づき、報告書を作成し、評価結果を公表します。
- ⑧評価結果を各担当課に示し、次年度の事業の取組みや改善に反映させます。



■計画の体系



男女共同参画推進本部

評価

〈外部評価〉

1 平成27年度の総括評価

鈴鹿市の審議会等委員の女性登用率が順調に伸びてきていることから分かりますとおり、全庁的な男女共同参画意識の高まりが感じられる点には一定の評価を与えたい。しかしその一方で、市民の意識においては伸び悩みや下降という結果が多いことから、庁内の意識が高まっても市民が求める取組や十分な啓発につながっていないと考えられる。基本課題では主にアンケートの結果を成果指標としているが、もっと若い世代から回答を得るための工夫や、就業中か否か等、それぞれの状況に応じたニーズが見えてくるような意見の集め方が必要であり、さらに、指標数値の増減理由の分析にも努め、取組の見直しにつなげていただきたい。

また、全ての取組に通じる部分として、情報の周知について改めて検討する必要がある。例えば、国は育児休業取得者の代替要員を確保した企業や男性が育児休業を取得した企業に助成金を出す制度を実施しているが、せっかくこのような制度があっても知らなければ活用できない。市の取組はもちろんのこと、その他機関の情報も必要な市民に確実に届くよう工夫し、積極的に広報すべきである。

2 基本課題に対する評価

(1) 基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善

鈴鹿市の審議会の女性委員比率は全体的に上がってきているが、個別に見ると、女性委員比率が低くなっている審議会の中には女性の視点が特に必要と思われるものもあり、ここに改善の余地がある。これからは一律に女性登用を促すだけでなく、審議会の内容も考慮して重点的に取り組むことも必要である。

企業における女性管理職登用に関して、どの分野も同じように進めることは難しいと思われるが、市民や企業、高等教育機関、行政とが連携をするためのSUZUKA女性活躍推進連携会議の場を十分に活用し、参画企業から現場の細かな意見を聞き取り、女性の人

材育成のための支援体制を充実させるなど、課題解決に向けた取組につなげていただくことを期待する。

(2) 基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の

改善及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携

固定的役割分担意識については、世代や環境によって依然として男性優先社会の名残があるものの、最近では子育てに協力している男性が多く見られるなど、日常生活の中でも変化を感じられるようになってきた。また、地域に目を向けると、以前に比べて徐々にではあるが女性自治会長は増えてきている。今後は家庭や地域の特性を尊重しながら、性別に関わらず地域の役割に参加できるような環境を、まずは最も身近な家庭の中で作っていくことが重要であるため、家庭内の役割分担を見直すなど、男性女性双方の意識改革を促す取組が必要である。

また、鈴鹿市の特徴を活かし、市内に多く生活をされている外国人から、夫婦や家族のあり方など日本の固定概念にない部分に触れて、多文化共生社会の実現にも活かせるのではないかと。

(3) 基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進

成果指標の、女性にとって働きやすい環境であると感じている人の割合が向上しにくく、抜本的な改革の必要性を感じる。労働の場において女性が活躍するためには、保育環境の充実や女性のスキルアップのための条件支援など、家庭と職場の環境を改善する施策が必要である。現在鈴鹿市は、女性市長のもとで女性活躍社会を発展できる状況にあるため、この機を逃さずに、鈴鹿市の女性がもっといきいきと働けるような取組を積極的に行っていただきたい。

(4) 基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

ワーク・ライフ・バランスについて言えば、各職場でノー残業デーやメモリアル休暇等の取組が行われているが、ただ休むだけでなく、家庭のことにしっかり関わっているのが重要になってくる。多様な市民の意識を変えるのは難しいことだが、まず市職員が率先して家庭や地域に関わることで、少しずつでも市民の意識が変わり、地域の姿も変わってくるのではないかと。

また、若い女性が地域活動に関わるきっかけとなるように、子育て中の母親を対象とした防災講座を実施しているが、このような、若い世代が地域とつながったり、地域の中で顔を合わせられるような取組はこれからも継続すべきである。

(5) 基本課題Ⅴ DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

児童虐待やDVの対応について、体制が年々強化されてきている点は大いに評価できる。相談業務には、多岐にわたる内容と時に迅速な対応が求められるという非常に難しい状況があるが、今後も関係機関と十分に連携し、主旨に沿った的確な相談を行ったり、まず第一に当事者の安全が確保できるようにしっかりと対応いただきたい。

(6) 計画の推進

外部評価及び内部評価については、市の関係各課へ確実にフィードバックし、取組の改善につなげていただきたい。また、取組については、関係各課、関係機関、企業、市民団体等との連携や協働を積極的に実施しながら進めるべきである。

3 計画期間を通じた総括評価

平成22年度からの鈴鹿市男女共同参画基本計画の計画期間が平成27年度末をもって満了となった。各年度の評価において、課題解決に向けて当審議会から様々な指摘を行ってきた。

鈴鹿市の審議会等における女性委員登用については、市長自らが先頭に立ち積極的に取り組まれた事前協議のシステムが効果を発揮し、最終年度においては全ての審議会等への女性委員登用が達成された。また、防災やものづくりなどの分野においても、関係機関への強い働きかけにより女性委員の比率は大きく改善した。指標数値は計画当初と比較して9.2ポイントアップし36.1パーセントとなり、目標の40パーセントには届かなかったものの、毎年の着実な成果が評価できる。また、DV被害の相談窓口の認知度については、当初の29.1パーセントから大幅に改善し、目標値の60パーセントを達成している。引き続き、市が率先して取り組み、広く情報発信していただきたい。

しかしながら、市民の生活や労働の場においては、指標数値は一進一退となっており、市の取組がなかなか結果にあらわれていないようである。男女共同参画を推進していく難しさを感じるころだが、ここに留まらず、意見聴取やアンケート、SUZUKA女性活躍推進連携会議での情報などをもとに市民や企業のニーズや状況を細かく分析し、結果に結びつけるためには誰にどのような取組を行えばよいかという点を今一度検討し、さらに効果的な取組の実施が期待される。

男女共同参画社会は、意識改革と環境整備だけでなく、行動が伴わなければ実現しない。市民が、自分や自分の置かれた環境を変えるために自らが行動できるようにするため、市はこれからもあらゆる場面で、希望ある明るい未来としての男女共同参画社会を示し続けなければならない。今後は、市内の意識の高まりや効果を外部にも波及できるよう、第2次男女共同参画基本計画に基づき新たな気持ちで取り組んでいただきたい。

本審議会は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項第3号により、平成28年6月から3回にわたり審議会を開催し、平成27年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の進捗状況について評価を行い、意見をまとめました。

平成28年8月23日
鈴鹿市男女共同参画審議会
会長 富田 寿代

鈴鹿市男女共同参画審議会委員名簿

(任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日)

氏名	備考	性別	就任歴
富田 寿代	学校法人享栄学園鈴鹿大学教授	女	初
土川 禮子	前期鈴鹿市男女共同参画審議会委員（前期会長） 元三重県男女共同参画推進連携会議会長	女	5期目
柳田 雅彦	前期鈴鹿市男女共同参画審議会委員 本田技研工業株式会社鈴鹿製作所 生産業務室総務ブロック ブロックリーダー	男	2期目
佐脇 敦子	前期鈴鹿市男女共同参画審議会委員 弁護士	女	5期目
浅野 正士	鈴鹿市人権擁護委員 元市職員	男	初
川北 良子	鈴鹿商工会議所	女	初
山口 郁子	鈴鹿市自治会連合会	女	初
飯田 るみ子	市民公募委員	女	初
増谷 和光	市民公募委員	男	初
北川 昇三	市民公募委員	男	初

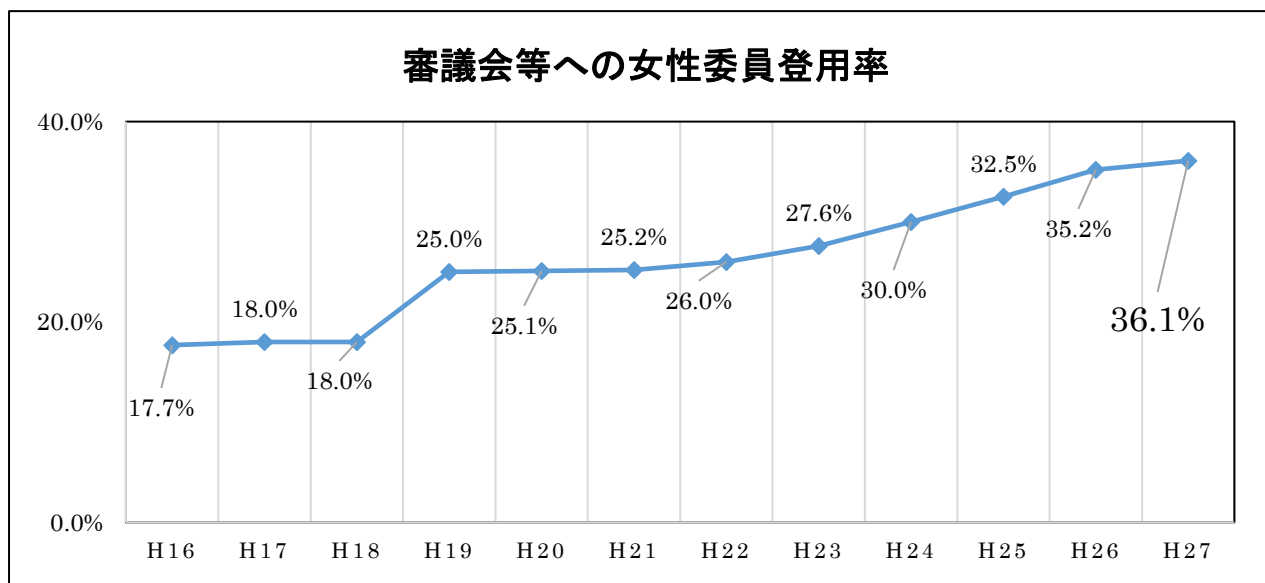
男女共同参画推進本部

評価

〈内部評価〉

基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善（重点）

基本計画成果指標：目標値 40%



◆ 指標の説明

「鈴鹿市審議会等の設置及び見直しに関する要綱」に定める審議会等（法令，条例，規則，要綱等に基づく審議会，委員会，その他市民を構成員とする会議）の委員のうち女性委員の占める割合。

◆ 平成27年度値の説明

本市審議会等の状況調査（平成27年4月1日現在）結果に基づく数値。委員総数773人中女性委員数279人（昨年度は776人中273人）で昨年度と比べ，0.9ポイント高くなっている。

（※付属資料③：審議会等への女性委員登用数）

《取組概要》

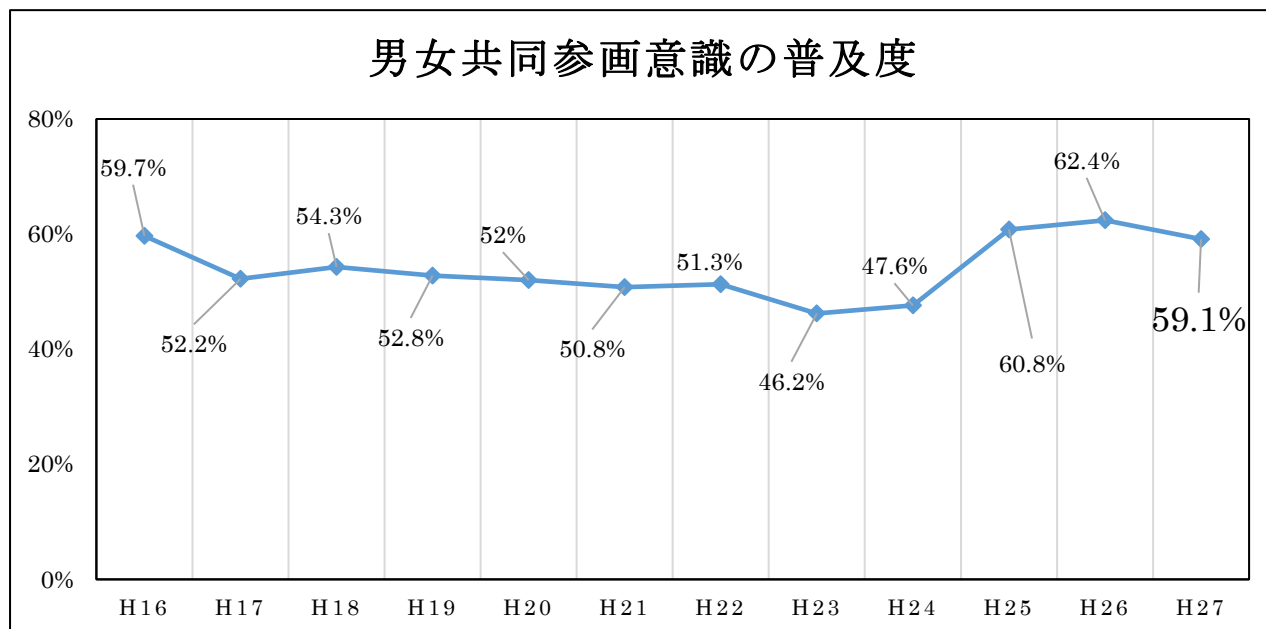
- 審議会等委員への女性の登用に関する事前協議の実施が徹底されてきている。
 - ・ 監査委員の女性委員登用率が0%から33.3%に上昇した。
 - ・ 平成27年度中に改選があった審議会等では，女性委員登用率は41.3%であった。
 - ・ 審議会等の委員改選の時期を把握し，事前協議が遅れていると判断できる場合は担当者へ連絡した。
- 小中学校の女性の校長と教頭について，校長は40名中9名，教頭は44名中11名となった。平成27年度と比較して校長，教頭ともに増加した。（平成27年度：校長40名中8名，教頭43名中8名）
- 女性職員の能力向上等を目的とした研修について全庁的に周知し実施した。

《評価（成果や課題）》

- 目標値には3.9ポイント届かなかったものの，事前協議の徹底により担当課職員の意識が高まり選出母体である団体等への積極的な働きかけがなされてきた結果，数値は順調に上がってきている。今後は専門知識が必要な分野での女性登用が課題である。
- 男性だけでなく女性の意識が変わらないことも問題である。女性登用を進めるため，双方の意識改革を促す人材育成に継続して取り組む必要がある。
- 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）の施行を追い風とし，市内企業との連携を図りながら取組を進めていく必要がある。

基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び 男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携（重点）

基本計画成果指標：目標値 75%



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、性別による固定的役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方についてどう思われますか」の設問に対し、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合。

◆ 平成 27 年度値の説明

メルモニアンケート等回答総数 843 人中「同感しない」が 374 人で 44.4%、「どちらかといえば同感しない」が 124 人で 14.7%であった。昨年度と比べ、3.3 ポイント下がった。

(※付属資料①：男女共同参画に関するアンケート結果)

《取組概要》

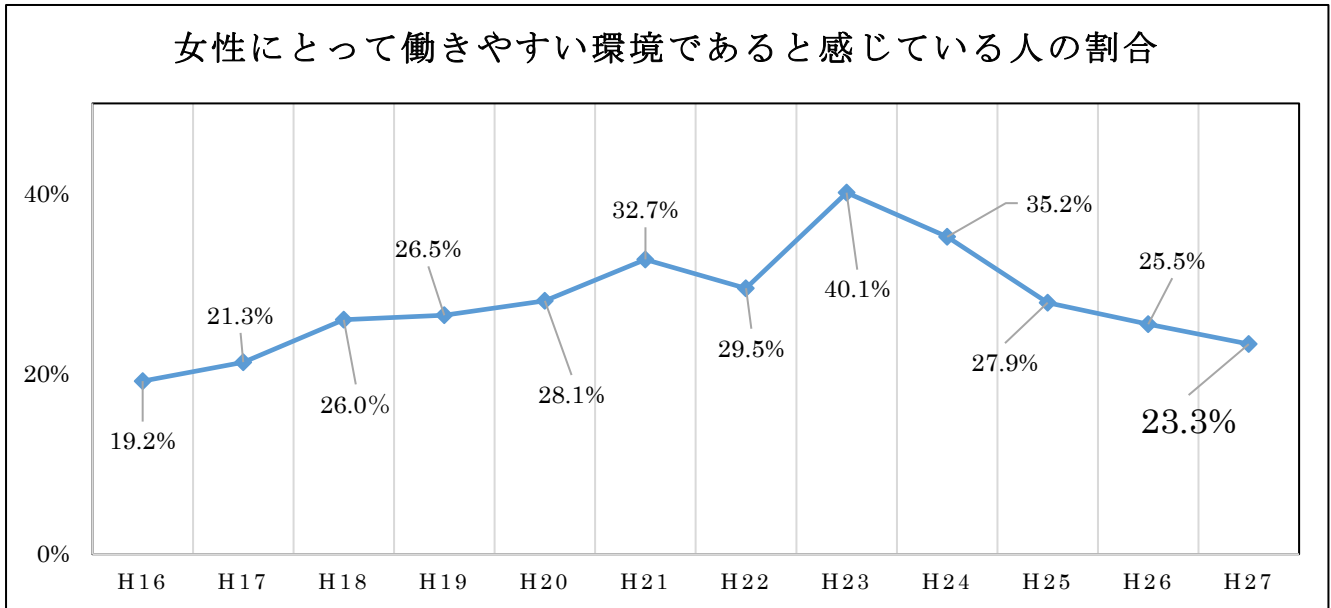
- 男女共同参画について広報すずかの特集として年 2 回取り上げ、性別による固定的役割分担意識に関する啓発や、あらゆる分野で活躍する女性の紹介を行った。
- 子育て世代の男性を主な対象とした講演会やパネルディスカッションを実施した。
- 青少年に有害な図書の販売など、女性差別を助長するような行為が行われないよう、コンビニや書店、インターネットカフェ等への立入り調査を年間延べ 188 店舗で実施した。成人用雑誌の陳列や青少年健全育成条例に基づいた販売など周知啓発を行った。

《評価（成果や課題）》

- 指標数値は平成 23 年度から上昇傾向であったが、昨年度より 3.3 ポイント下がってしまった。男女共同参画意識の普及度は、男女共同参画社会実現の進捗を測る指標として最も普遍的なものでもあり、目標達成に向けて効果的な取組が求められている。あらゆる機会を捉えた啓発が必要である。
- 目まぐるしく変化する社会の中で、子どもを取り巻く問題も年々複雑化している。教育の場における啓発は、新たな課題にも対応しながら継続して実施する必要がある。

基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進

実施計画成果指標：目標値 35%



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、「現在、働きたいと思う女性にとって働きやすい環境であると思いますか」の設問に対し、「働きやすい環境であると思う」「どちらかといえば働きやすい環境であると思う」と答えた人の割合。

◆ 平成 27 年度値の説明

メルモニアンケート等回答総数 843 人中 「働きやすい環境であると思う」が 46 人で 5.5%、「どちらかといえば働きやすい環境であると思う」が 150 人で 17.8%であった。昨年度より 2.2 ポイント下がった。

(※付属資料①：男女共同参画に関するアンケート結果)

《取組概要》

- 事業主が女性労働者に行う措置のうち、男女雇用機会均等法に基づき禁止されている項目について企業へ啓発するためパンフレットを配布した。
- 女性が農業経営に積極的に寄与する現状や生の声を「農業委員会だより」に掲載し啓発した。
- キャリア教育※では、全中学校において 4 日間の職場体験学習を通し職業について学ぶとともに、性別に関わらず自分らしさを発揮できる将来の生き方について考えることができた。

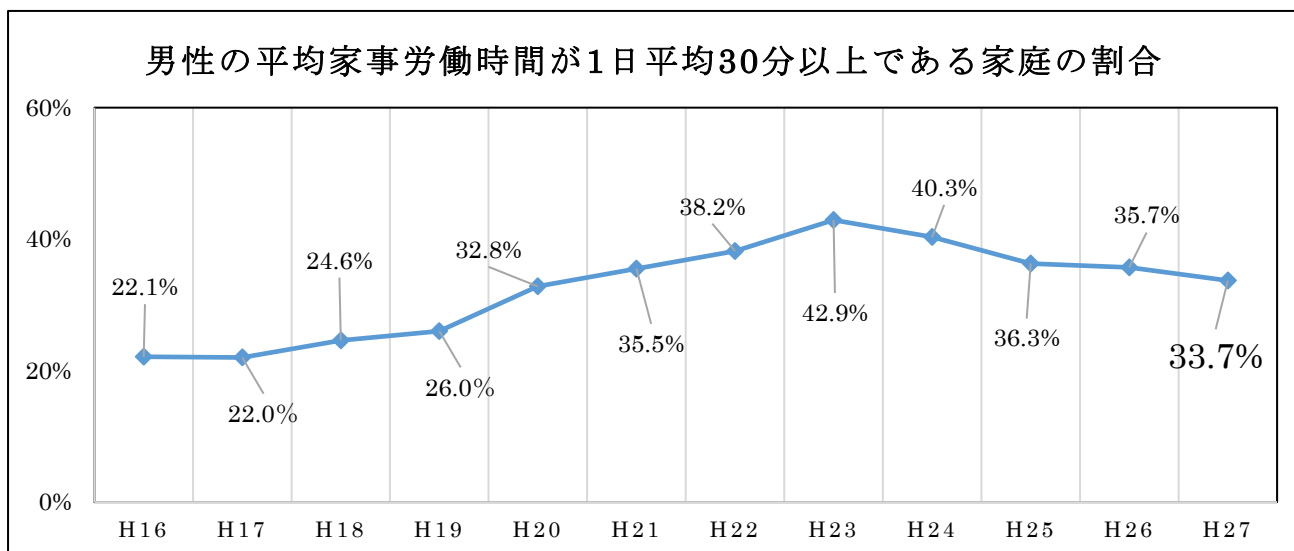
※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

《評価（成果や課題）》

- 指標数値が平成 23 年度をピークに下がり続けており、目標値と 11.7 ポイントの隔たりがある。近年、女性の就労機会が格段に増え、就労人口全体が増加していることも要因の一つと考えられるが、市民ニーズの把握につとめるとともに、保育園や学童保育の利用のしやすさをさらに向上させたり、家族との家事・育児の分担を進めるなど、社会と家庭の両方での環境改善が必要である。
- 働きたい女性に対しては、能力向上のための学習や企業とのマッチングの機会の提供を関係機関と連携して進めることも必要である。
- 性別に関わらず自らの個性や能力が発揮できるよう、引き続きキャリア教育等に取り組むべきである。

基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の 両立支援

実施計画成果指標：目標値 40%



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、「家庭における男性が1日に行っている家事や育児などの時間は平均どれくらいですか」の設問に対し、「30分以上1時間未満」「1時間以上」と回答した人の割合。

◆ 平成27年度値の説明

メルモニアンケート等回答総数 843 人中 「30分以上1時間未満」が141人で16.7%、「1時間以上」が143人で17.0%であった。昨年度より2ポイント下がった。「男性がいない、わからない」の回答が199人で23.6%あった。

(※付属資料①：男女共同参画に関するアンケート結果)

《取組概要》

- 妊婦とその夫を対象にしたプレパパ・ママコースを男性が参加しやすいよう日曜日に開催したり、母子健康手帳交付時に、育児休業制度の説明や具体的な事例を掲載したリーフレットを配布するなどし、男性の育児参画について啓発した。
- 自社に育児休業制度がない場合でも国の給付金により育児休業が取得可能となる育児休業給付金について、広報すずかへ掲載し周知を行った。
- 地域や小中学校 PTA に向けて実施した防災研修会の中で、災害対応における女性の視点の重要性を啓発した。また、若い女性が地域活動に関わるきっかけとなるよう、子育て中の母親を対象とした防災講座を実施した。

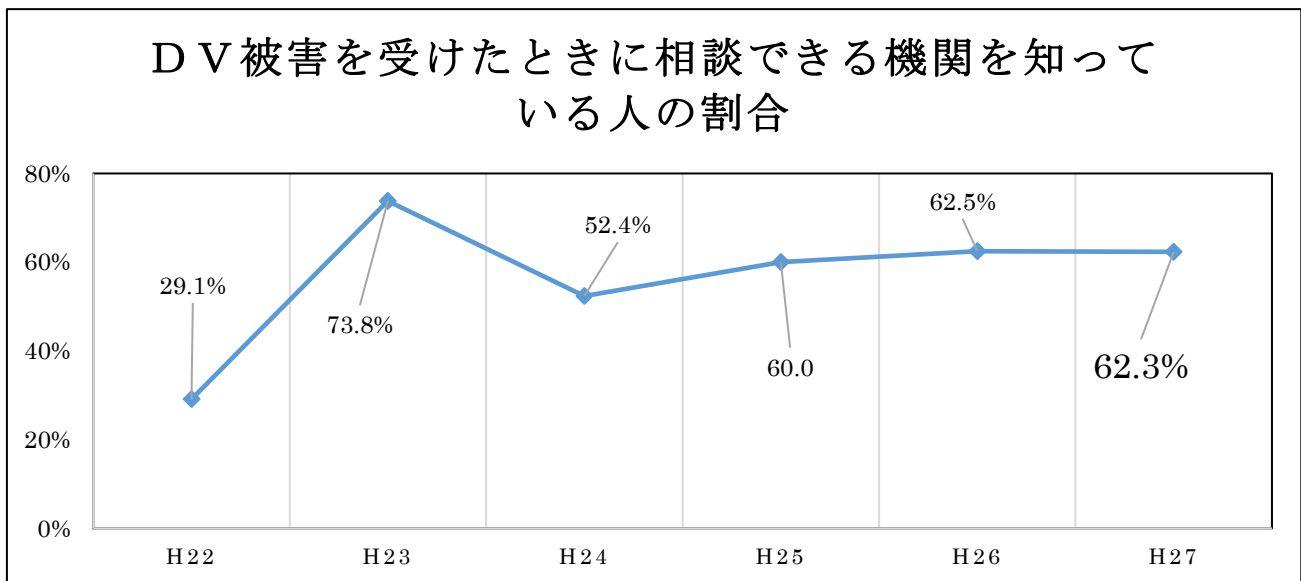
《評価（成果や課題）》

- 目標値には6.3ポイント届いておらず、昨年との比較でも2ポイント下がる結果となった。性別に関わらず仕事と家庭生活や地域活動とのバランスがとれた生活が送れるよう、企業を含め広く市民へワーク・ライフ・バランス※について啓発する必要がある。また、育児・介護の休業制度等については、男女がともに取得できる環境整備を促すため、制度説明や意識啓発を継続していくことも重要である。
- 女性や若い世代の地域活動への参画が進むように、地域活動における女性の視点の重要性等を伝える意識啓発に取り組むべきである。

※ワーク・ライフ・バランス：仕事だけでなく、家事や育児、介護、地域活動、趣味など、私生活を充実させることにより、仕事と私生活のバランスを保つこと。

基本課題Ⅴ DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

実施計画成果指標：目標値 60%



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、「DV被害を受けた時に相談できる機関を知っていますか」の設問に対し、「知っている」と回答した人の割合。

◆ 平成26年度値の説明

メルモニアンケート等回答総数 843 人中 「知っている」が 525 人で 62.3%であった。昨年度と比べ、0.2 ポイント下がった。

(※付属資料①：男女共同参画に関するアンケート結果)

《取組概要》

- 「女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～11/25）」に合わせ、市内主要駅での街頭啓発や、男女共同参画センターにて啓発パネルやメッセージボードの設置を行った。
- 女性相談員 1 名を常勤で配置し、DV被害を受けた方に対して助言・相談を行った。また、年間を通じて各種研修に参加し、専門知識の習得及び相談技術の向上に努めた。
- 市内の大学、中学校においてデートDVについての出前講座を実施した。
- 各自治会に児童虐待の通告経路を示した図を配布し、住民の虐待通告について啓発した。
- L G B T※の研修を、当事者である講師を招き、相談窓口担当者と小中学校教職員向けに実施した。
- 女性の心と体の健康づくりを推進するため、参加型の健康講座を行った。

※L G B T：女性同性愛者（レズビアン）、男性同性愛者（ゲイ）、両性愛者（バイセクシュアル）、そして性同一性障害含む性別越境者など（トランスジェンダー）の人々を意味する頭字語。

《評価（成果や課題）》

- 昨年と比較し 0.2 ポイント下がったものの目標値は達成している。引き続き啓発を行い、認知度をさらに高めていくべきである。
- 相談窓口の周知については、今後もあらゆる機会を捉えながら継続して啓発していく必要がある。また、相談内容に応じた適切な対応を行うため、関係部署や機関との連携や、相談員のスキルアップを継続して実施していくことも重要である。
- 男女がともに健康にいきいきと暮らすために、互いの身体的特質の違いやそれぞれのライフステージに適応した取組の継続が必要である。

計画の推進

1 実施計画と評価

施策の内容	実施状況	担当課
内部評価・外部評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鈴鹿市男女共同参画推進本部にて内部評価等を実施 (6/2, 10/20 計 2 回実施) ・ 鈴鹿市男女共同参画審議会にて外部評価を実施 (6/30, 7/29, 8/26, 10/2 計 4 回開催) 	男女共同参画課
進捗状況・評価結果の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画年次報告書にあたる平成 26 年度鈴鹿市男女共同参画基本計画進捗状況・評価結果を作成し、議会へ報告 ・ 男女共同参画基本計画進捗状況・評価結果を鈴鹿市男女共同参画センターホームページに掲載 	男女共同参画課
第 2 次鈴鹿市男女共同参画基本計画策定, 前期実施計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鈴鹿市男女共同参画推進本部会議 (6/2, 8/5, 1/19, 3/29) ・ 鈴鹿市男女共同参画審議会 (5/20, 8/26) ・ 鈴鹿市男女共同参画推進本部専門部会 (計 5 回) (防災危機管理課・秘書広報課・人事課・契約調達課・地域課・市民対話課・人権政策課・生涯学習課・スポーツ課・図書館・環境政策課・廃棄物対策課・福祉総務課・保護課・長寿社会課・障害福祉課・児童保育課・子ども家庭支援課・健康づくり課・産業政策課・商業観光課・農林水産課・農業委員会・住宅課・学校教育課・教育指導課・教育支援課・中央消防署) ・ 鈴鹿市男女共同参画推進本部幹事会 (計 2 回) (防災危機管理課・企画課・総務課・地域課・文化課・環境政策課・福祉総務課・産業政策課・土木総務課・都市計画課・教育総務課・消防総務課・水道総務課) 	男女共同参画課

2 男女共同参画施策に関する苦情及び相談への対応

施策の内容	実施状況	担当課						
苦情の受付及び処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度の苦情の受付は、4 件。 男女共同参画全般 2 件, 男女平等 1 件, 男女共同参画都市宣言 1 件 ただし、苦情とは、男女共同参画施策の広い概念に対する苦情（意見）とし、各事業等に対する個々の苦情（意見）は除く。 	男女共同参画課						
女性のための相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鈴鹿市男女共同参画センターで女性のための相談を実施 平成 27 年度 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>電話相談</td> <td>369 件</td> </tr> <tr> <td>面接相談</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>弁護士相談</td> <td>34 件</td> </tr> </table>	電話相談	369 件	面接相談	10 件	弁護士相談	34 件	男女共同参画課
電話相談	369 件							
面接相談	10 件							
弁護士相談	34 件							
相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員のスキルアップのため毎月 1 回、専門のカウンセラーから、多種多様な事例に対応するための助言やアドバイスを受けるスーパーバイズ※を実施 	男女共同参画課						

※スーパーバイズ：カウンセラーが自分より経験豊富なカウンセラーに指導や助言を受けるためのカウンセリング。

3 男女共同参画の推進に資するための調査及び研究

施策の内容	実施状況	担当課
意識調査の実施	出前講座や実施事業において、市民に対し意識調査を実施	男女共同参画課

4 市民や企業、市民団体との連携

施策の内容	実施状況	担当課
鈴鹿市男女共同参画団体（登録制）への支援	男女共同参画の推進について、広く市民に向けた独自の事業を提案した団体に対し、事業実施場所として男女共同参画センターを提供した（3団体）。また、男女共同参画課が提示するテーマに沿った事業を提案した団体に対しては事業を委託した（1団体）。	男女共同参画課
鈴鹿市男女共同参画団体への情報提供	団体との情報交換会の開催、ジェフリーすずか通信等による情報提供を実施した。	男女共同参画課
鈴鹿市男女共同参画団体自主企画事業の支援	団体からの有志の実行委員組織と男女共同参画課が協働で実施（1事業）。事業実施場所として男女共同参画センターを提供した。	男女共同参画課

5 男女共同参画センターの有効活用

施策の内容	実施状況	担当課
市民交流や活動の支援	・センターの施設（研修室・ホール・食の工房）の貸出 ・印刷工房（印刷機・コピー機）	男女共同参画課
啓発活動	部屋の壁面やフロアに、男女共同参画の啓発パネルを展示	男女共同参画課
図書コーナー	・男女共同参画に関連した書籍の閲覧スペースの提供 ・図書、DVDの貸出（平成27年度末 冊数991冊、図書貸出115冊）	男女共同参画課

《評価（成果や課題）》

- ・男女共同参画の推進のための調査、研究において、各課題の参考となる様々な分野の情報や資料を収集し、施策の評価に活かすことが求められる。
- ・市民団体との連携については、今後より一層求められる分野であることから継続して取り組む。
- ・男女共同参画センターホームページやジェフリーすずか通信を活用し、男女共同参画センターの利用促進を図っていく。
- ・男女共同参画に関連した書籍の閲覧や貸出に関しては、市民が気軽に繰り返し利用できるようなPRや書籍の充実に努める。

男女共同参画実施計画 施策の実施状況

平成 27 年度の実施状況のため、平成 27 年度の課名で記載しています。

基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善「重点」

施策1 市政への女性の参画拡大

単位施策1 政策・施策形成の場への女性の参画を拡大するため、「附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに関するガイドライン」「審議会等委員への女性の登用推進方策」に基づき、審議会等委員への女性登用を進めます。あて職委員の見直しや公募委員枠の設定・拡大等を図りながら、女性委員の登用を推進し、女性委員比率40%の早期達成に努めます。
 (「鈴鹿市審議会等の設置及び見直しに関する要綱(平成13年告示第33号)」平成27年6月30日廃止のため、下線部修正)

人 事 課	実施計画の取組内容	審議会等委員選任のための事前協議の仕組みを見直すとともに、事前協議を徹底します。
	事業実績	審議会等設置又は委員改選の相談時に、事前協議を行い要綱の趣旨を説明し、目標値を周知した。 なお、対象となる審議会等を明確化するため、平成27年7月に附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに関するガイドラインに基づき、事前協議の対象となる審議会等は附属機関に限定することとした。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各種団体に女性委員の推薦を依頼する等、女性委員登用の意識が浸透している。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	各審議会等委員の改選時期を把握しておき、担当課から3か月前になっても事前協議がされない場合は、当課から事前協議を行うよう促します。
	事業実績	「審議会等委員への女性の登用推進方策」の一部変更にあたり、再度庁内に向け事前協議の流れを発信し、事前協議の実施を促した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	事前協議の実施が徹底され、審議会等への女性登用への意識が高まった。

関係各課	実施計画の取組内容	女性委員登用率40%以上を目指し、次のとおり取り組みます。 以下各課状況(平成28年4月1日現在)
------	-----------	--

担当課	審議会等の名称	委員総数(人)	女性委員数(人)	女性比率(%)
防災危機管理課	防災会議	43	17	39.5
	国民保護協議会	43	17	39.5
企画課	総合計画審議会	20	7	35.0
	鈴鹿市地方創生会議	13	5	38.5
	教育振興基本計画審議会	6	3	50.0

担当課	審議会等の名称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
総務課	公の施設の指定管理者選定委員会	5	3	60.0
	行財政改革推進委員会	5	2	40.0
人事課	特別職報酬等審議会	9	3	33.3
市政情報課	個人情報保護審査会	5	2	40.0
	情報公開審査会	5	2	40.0
契約調達課	入札監視委員会	5	2	40.0
地域課	交通安全対策会議	17	9	52.9
	自転車等駐車対策協議会	11	4	36.4
人権政策課	人権擁護に関する審議会	9	4	50.0
	一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館 運営会議	18	6	33.3
	一ノ宮団地児童センター運営会議	21	8	38.1
	玉垣会館運営会議	17	6	35.3
	玉垣児童センター運営会議	17	6	35.3
男女共同参画課	男女共同参画審議会	10	6	60.0
文化課	文化財調査会	11	2	18.2
	金生水沼沢植物群落保護増殖事業推 進検討会議	9	1	11.1
生涯学習課	公民館運営審議会	8	4	57.1
	社会教育委員	8	4	57.1

担 当 課	審 議 会 等 の 名 称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
スポーツ課	スポーツ推進委員協議会	61	10	16.4
図 書 館	図書館協議会	9	4	44.4
考古博物館	国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討会 議（伊勢国府跡）	9	2	22.2
福祉総務課	民生委員推薦委員会	6	2	33.3
	地域福祉計画策定委員会 (地域福祉計画審議会H28～)	13	6	46.2
長寿社会課	養護老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0
	高齢者施策推進協議会	21	9	42.9
障害福祉課	障害者施策推進協議会	20	8	40.0
	障害者介護給付等の支給に関する 審査会	10	4	40.0
	手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7
	障害者地域自立支援協議会	25	10	40.0
児童保育課	子ども・子育て会議	18	9	50.0
	放課後子どもプラン運営委員会	6	3	50.0
子ども家庭支 援課	要保護児童等・DV対策地域協議会	37	9	24.3
	就学支援委員会	17	11	64.7
保険年金課	国民健康保険運営協議会	12	5	41.7
健康づくり課	健康づくり推進協議会	19	8	42.1
	応急診療所運営委員会	10	3	30.0
	予防接種運営委員会	5	2	40.0
産業政策課	鈴鹿市モノづくり元気企業支援事業 検討会議	6	2	33.3

担 当 課	審 議 会 等 の 名 称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
農林水産課	地産地消推進協議会	12	4	33.3
商業観光課	地域公共交通会議	19	4	21.1
都市計画課	都市計画審議会	15	6	40.0
	景観審議会	12	6	50.0
建築指導課	建築審査会	7	4	57.1
	ラブホテル建築等規制審議会	5	3	60.0
住宅課	鈴鹿市空家対策協議会	9	4	44.4
学校教育課	幼稚園の今後の在り方検討会議	12	4	33.3
教育支援課	いじめ問題解決支援委員会	6	1	16.7

地方自治法第180条の5に基づく委員会等
(委員選任に議会の同意等が必要または選挙の実施を伴う)

担 当 課	審 議 会 等 の 名 称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女 性 比 率 (%)
総 務 課	公平委員会	3	1	33.3
市 民 税 課	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3
教育総務課	教育委員会	5	2	40.0
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会	4	1	25.0
監査委員事務局	監査委員	3	1	33.3
農業委員会事務局	農業委員会	28	2	7.1

単位施策2 女性が政治の場で活躍できるような社会風土づくりや市政への女性参画を促進するため、啓発活動や各種講座の開催に努めます。

市民対話課	実施計画の取組内容	「市長と話そう！鈴鹿（まち）づくりミーティング」を開催し、託児を実施するなど、女性の参加を促します。
	事業実績	総参加者数 72 名のうち女性 14 名の参加があり、活発な意見をいただいた。参加しやすい時間帯や曜日を配慮したため、結果的に託児希望は無かったが、子育て中や働き盛りの女性も参加しやすい事業を開催することができた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性の積極的な市政への参画を促すことで、自らの言葉で市長と話し合い、意見交換をすることができた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画情報紙「今・ima」や、男女共同参画センターホームページ、広報すずかを通して男女共同参画に関する情報を発信するとともに、講演会や講座を開催して啓発します。
	事業実績	「審議会等委員への女性の登用推進方策」において、審議会等への公募制を積極的に導入すること、公募委員の選任に当たっては2分の1が女性委員となるよう周知を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	現在審議会等の公募委員 21 名中 10 名とほぼ半数が女性委員である、市政への女性参画が図られた。

施策2 市役所等における女性職員の登用

単位施策1 公平・公正に人材を評価し、性別にかかわらず能力を発揮できるシステムづくりを進めます。

人事課	実施計画の取組内容	人事評価制度を拡大するとともに、評価者訓練を実施します。
	事業実績	平成 27 年度後期から全職員を対象に試行を行った。新規に試行対象となった職員に制度説明会、前期被評価者研修会、後期被評価者研修会を開催した。 また、平成 28 年度からの本格実施に向けて、評価者全員を対象に研修会を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性職員の業務管理の能力等の向上と管理職員の意識啓発につながった。

単位施策2 女性職員の管理監督者への積極的登用や男女の偏りのない職員配置を進めるとともに、各種研修を充実します。

人 事 課	実施計画の 取組内容	女性職員の職域の拡大や、女性リーダー養成を目的とした研修等へ積極的に派遣するとともに、能力と適性に応じた女性管理監督者の積極的な登用を行います。
	事業実績	人事異動において、女性職員の職域拡大や女性管理監督者の登用に積極的に努めるとともに、女性職員の能力向上等を目的とした研修について全庁的に周知を行った。研修については、「女性リーダーのためのマネジメント研修」等の研修に女性職員を派遣した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	平成27年5月18日の人事異動において、管理職における女性職員の割合が14.7%から15.4%へ上昇した。また部長級に新たに女性職員を配置し、政策形成の場への女性管理職の登用をより一層推進した。さらに、各種研修参加により女性職員の能力向上につながった。

単位施策3 県教委の小中学校長・教頭職への積極的な女性登用の方針に沿って働きかけをします。

学校教育課	実施計画の 取組内容	各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職をめざす職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高めるための働きかけを引き続き行います。
	事業実績	校長は、平成27年度、女性が40名中8名に対し、平成28年度は40名中9名となった。教頭は、平成27年度、女性が43名中8名に対し、平成28年度は44名中11名となった。 平成27年度と平成28年度を比較すると、校長、教頭ともに女性職員が多く登用された。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	女性の管理職登用が進み、学習会や講座等により、女性教職員の昇進に対する意識の向上が図れた。

施策3 企業・地域団体等における方針決定過程への女性の参画拡大

単位施策1 企業の方針決定過程の場に女性の参画を促すため、広報・啓発に努めます。

男女共同参 画課	実施計画の 取組内容	関係課や関係機関と連携して、男女共同参画のパンフレットを市内企業へ配布します。
	事業実績	契約調達課を通じ、落札業者へチラシを配布した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	チラシ配布を行っているが、一方的な情報提供になっているため、今後は事業所の状況把握に努め、周知、啓発を考える必要がある。

産業政策課	実施計画の 取組内容	三重県と連携して「男女がいきいきと働いている企業」認証制度などの周知に努め、事業主などに対して女性の人材登用について働きかけます。
	事業実績	女性の進出が少ない業種で働く女性と市長による座談会、また製造業の女性管理職と産業振興部長との1対1対談を実施し、広報での特集記事を掲載した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	女性が少ない業種で働く女性について広報で周知することで、企業・市民に対する啓発となった。
男女共同参 画課 (H27 新規取組)	実施計画の 取組内容	H26 実施の企業アンケートの結果をふまえ、産業政策課や商工会議所と連携して指導的立場への女性登用や人材育成について企業への啓発に取り組みます。
	事業実績	SUZUKA 女性活躍推進連携会議を立ち上げ、教育機関、商工会議所など市内事業所の牽引役を担う機関の代表と各所属における女性登用の課題や取組について情報共有や意見交換を行った。また、産業政策課と連携したセミナーや事業主対象や働く女性を対象としたセミナーを実施した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	外部に向けての女性参画についての発信は、国県等の情報提供に留まっていたが、会議において各団体の現状を知る機会となった。各団体や市内部との連携により双方の意識啓発につながった。

単位施策2 地域で活動する様々な団体の役員等へ女性の参画を促すため、広報、啓発に努めます。

地 域 課	実施計画の 取組内容	自治会役員等への女性の参加を促すため、自治会連合会役員の会議等において、男女共同参画を啓発するためのチラシ等を配布します。
	事業実績	自治会連合会役員会議の場で、啓発のチラシの配布を行うとともに、男女共同基本計画の主旨を説明し、自治会長に限らず、自治会役員においても女性の登用を促進いただくよう周知を行った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	顕著な効果の現れはないが、意識付けにつながると認識している。
男女共同参 画課	実施計画の 取組内容	地域活動などの方針決定の場への女性の参加を促すために、広報すずかや出前講座等を利用して女性の参画の必要性を啓発します。
	事業実績	自治会長に対して男女共同参画啓発のパンフレットを配布した。また、広報すずか特集号において、6月には市民意識調査の結果から性別役割分担意識についてを掲載し、1月にはあらゆる分野で活躍中の女性を紹介した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	男女共同参画の必要性やその意味を広く啓発できた。

生涯学習課	実施計画の 取組内容	役員改選時において、女性の参画率の高い団体に対してはその維持を、低い団体に対しては女性の参画を啓発します。
	事業実績	所管の団体に対して、次年度の役員改選に向け、女性役員登用率の向上について依頼した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	政策、方針等の意思決定に女性の意見をいれることで、多様な意見が出され、男女間の格差が改善された。
商業観光課	実施計画の 取組内容	商工会議所等関係機関と連携し広報、啓発を行います。
	事業実績	事業者が確定申告等の相談で来所が多い3月の1ヵ月間、会議所内の来客スペースに、男女共同参画啓発パンフレット「読みやすく分かりやすい！マンガで解説！！男女共同参画」を備付け、事業者へ広報・啓発活動を行った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	市内の事業者に男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの必要性を分かりやすく周知することができた。

施策4 人材の育成

単位施策1 学習や研修の機会を提供し、これからの社会の担い手となる人材の育成を支援するとともに、すべての人が個性と能力を発揮し活躍できる場の提供に努めます。

地域課	実施計画の 取組内容	地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、地域づくり研修会等で、その重要性を訴えるとともに、女性の参加を呼びかけます。
	事業実績	地域づくり協議会の設立に向けての地域説明会等において、会議等への女性の参加及び意見聴取の重要性を説明し、女性の役員等へ登用について理解を求めた。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	自治会長を始め様々な団体の役員の方から自発的に女性の参加を進めていく旨の発言があった。女性登用の意識が広まりつつある。
人権政策課	実施計画の 取組内容	各地域で人権尊重まちづくり講演会を企画し、その中で住みよいまちをつくるためには、男女の区別なく参加することの大切さを訴えます。また、主要な啓発イベントには託児所を設け、学習意欲のある男女を支援します。
	事業実績	人権尊重まちづくり講演会を市内13ヶ所で開催し、総勢720人の参加があった。また、人権問題講演会、ふれあい人権劇場、人権を考える市民のつどいにて託児所を開設した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	性別、年代に関係なく学習意欲のある方が参加できた。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	女性たちが自らの意思によってあらゆる分野に参画できる能力を身につけるため、エンパワーゼミ*などのキャリアアップ講座を開催するとともに、市民委託事業を実施して活躍できる場の提供を行います。
	事業実績	市民委託事業として男女共同参画登録団体 1 団体への活動を支援した。また、「女性の活躍とダイバーシティ～鈴鹿がもっと元気になるキーワード」と働く女性対象セミナー「女性のためのバージョンアップ仕事術」を実施し、働く女性の自己啓発を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	市民委託事業において、企画立案から実施までを市民団体が主体的に行うことで、人材育成や、活動の場を広げることができた。また、働く女性を対象に実施したセミナーでは、就業継続 10～20 年の女性に対して自己研鑽の良い機会となった。
生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において、男女共同参画の理解に向けた講座の開催に努めるとともに、学習した成果を発揮できるような場の提供に努めます。
	事業実績	公民館事業計画策定時において、男女共同参画の視点を入れた講座等の開催を働きかけ、職員研修を実施した。 また、男女共同参画に関する出前講座の企画や取りまとめを行い、学習や研修等の啓発の機会提供に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	自主講座や出前講座を開催したことで、学習の機会が提供でき、理解が深まった。
スポーツ課	実施計画の取組内容	三重県スポーツ推進委員協議会役員や北勢スポーツ推進委員協議会役員としてスポーツ推進委員を派遣し、女性の活躍の場を提供します。
	事業実績	三重県スポーツ推進委員協議会役員に 2 名、北勢スポーツ推進委員協議会役員に 4 名派遣しました。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	生涯スポーツの振興を推進する立場にあるスポーツ推進委員の女性数の増加がスポーツを実施する女性の増加に寄与すると考えられる。
防災危機管理課 (H27 新規取組)	実施計画の取組内容	各地区での防災研修会において、防災分野の女性リーダーの必要性を周知し、創出する取組を行います。
	事業実績	防災・減災を考える子育て世代の女性によるチーム「防災カンガルー★すずか」が、10 名で結成され、年度末に年間をとおした成果報告会が行われた。 また、男女共同参画の視点だけでなく、行政の防災視点も転換させられる啓発冊子（mamoru）が 1000 部、作製された。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性（子育て世代）による視点、住民視点での事業参加のひとつのモデルともいえる。
男女共同参画課 (H27 新規取組)	実施計画の取組内容	防災分野における男女共同参画の視点を取り入れたリーダー養成講座を防災危機管理課と連携して開催し、地域での出前講座サポーターなど行政と協働で活動できる人材を育成します。
	事業実績	若い女性（特に子育て中）を対象に、防災を切り口とした講座等を防災危機管理課と協働で実施した。 チーム「防災カンガルー★すずか」が 10 名で結成された。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	防災分野に若い女性が興味を持つきっかけとなった。自主グループの立ち上げができたが、グループの地域活動への参加には至らなかったが、今後の個々の活動の場が広がることが期待される。
中央消防署 (H27 新規取組)	実施計画の取組内容	消防団本部に属していた女性消防団を、条例で名称をHiまわり分団として、組織的にも自立した分団となり、23 行政区にある分団と同等の扱いとした。
	事業実績	年4回実施される分団長会議（団長，副団長，分団長）に出席した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	消防団の年間行事の中には、男女が共に実施する事業や別に実施する事業があり、分団長会議に議案として提出され、決定している。そのような消防団の運営を決定する会議に男女が出席することにより、お互いの活動を知り、認め合うことで、防災活動に対してこれまで以上に、男女共に協力し合って活躍できる消防団活動が期待できる。

※エンパワーゼミ：自分の可能性を見出し、女性の生き方・働き方について考え、今後の人生を前向きに自分らしく生きるための生き方探しの講座。

単位施策2 女性の能力発揮の場を拡大するため、人材や団体・グループの情報収集と提供に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画センター登録団体会議を開催し、団体同士の交流を図るとともに登録団体に対して男女共同参画に関する情報を提供します。
	事業実績	登録団体会議を3回実施した。（第1回）事業報告や今年度の事業案内、（第2回）研修参加補助対象者による参加報告会、（第3回）次年度の事業概要等を説明した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	参加報告会をすることで発表する場が与えられ、発表者の気づきやプレゼンテーション能力のスキルアップにつながった。

単位施策3 あらゆる分野で活躍する女性の人材を発掘し、人材情報バンクを設置して活用を促します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	人材リストの充実及び活用を促進するために年度毎に登録者のチェックを行います。また、庁内の審議会等を所管する担当課に女性人材リストの活用を促します。
	事業実績	審議会等所管課への人材リスト参照を促した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性委員登用時の支援につながった。

基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携 「重点」

施策1 制度や慣行の見直し

単位施策1 市の制度・施策が男女共同参画に反していないか調査研究し、必要に応じ見直しを行います。また、新たな施策については、男女共同参画の視点で策定するよう配慮します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	市の施策・制度が男女共同参画に則したものになるように、職員の男女共同参画意識の向上を図ります。
	事業実績	「男女共同参画とワーク・ライフ バランス」と題し、三重県男女共同参画センター専門員（ワーク・ライフ バランス コンサルタント）を講師に迎え職員研修を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画に対する理解を深め、ワーク・ライフ バランスについて意識向上が図れた。

単位施策2 慣習やしきたりの中に残る固定的な性的役割分担を見直し、市民が主体的に行動できる社会風土を醸成するため、男女共同参画に関する意識の啓発に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	固定的性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画情報紙「今・ima」や、男女共同参画センターホームページ、広報すずかを通して男女共同参画に関する情報を発信し、理解を促すとともに講演会や講座等を開催し啓発します。
	事業実績	広報すずか特集号において、6月には市民意識調査の結果から性別役割分担意識についてを掲載し、1月にはあらゆる分野で活躍中の女性を紹介した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	市民意識調査結果の数値やグラフを掲載したことで、わかりやすく啓発ができた。
産業政策課 (H27新規取組)	実施計画の取組内容	男女共同参画に関する労働分野等での制度改正や意識変革など、厚生労働省、三重労働局、県と合同で啓発活動（広報、HP）を行います。
	事業実績	育児休業給付金や、男女雇用機会均等法の広報掲載を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	広報紙という市民や企業が広くみることが出来る媒体への掲載により、啓発ができた。

施策 2 広報・啓発活動と生涯学習の充実

単位施策 1 広報紙や男女共同参画情報紙，ホームページ等様々な広報媒体を活用し，男女共同参画に関する情報提供に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画情報紙「今・ima」を作成し，自治会回覧や窓口への配置を行うとともに，男女共同参画センターホームページや広報すずかを通して男女共同参画に関する情報を発信します。
	事業実績	情報紙「ジェフリー通信」を毎月発行し，各行政施設窓口等設置した。男女共同参画に関する記事，事業案内や登録団体の紹介を掲載した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	事業の概要以外に感想やアンケート結果を掲載し，身近に感じられる内容で男女共同参画への関心が高まった。
児童保育課 (H27 新規取組)	実施計画の取組内容	市のホームページを活用して，少子化対策（子育て応援）サイトを開設します。サイトの内容は，子育てに関するイベントカレンダーや男性の育児参加に関する情報などを掲載し，結婚後の育児に対する不安感の軽減と，子育てしやすい環境づくりを促進します。
	事業実績	広報紙や市ホームページへの掲載，関係団体への周知などにより，子育て応援サイト「きら鈴」のアクセス件数は，開設当初と比べてかなり増加した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育てに関するイベントカレンダーや男性の育児参加に関する情報などを掲載し，結婚後の育児に対する不安感の軽減と，男性が子育てに参加しやすい環境づくりに寄与した。

単位施策 2 男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。また，これまで参加の少ない男性や若い世代が参加しやすいように努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画に関する各種講演会や講座，出前講座を実施します。なお，その際には，たくさんの人が参加できるように開催日時に配慮するとともに，託児を実施するように努めます。
	事業実績	子育て世代の男性に向けて講演会やパネルディスカッションを実施した。各講演会等では託児を実施したり，子どもと一緒に参加できる内容で実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	託児のニーズもあり，若い世代への参加につながった。
教育支援課	実施計画の取組内容	PTA 家庭教育学級における人権教育講座の中に男女共同参画社会実現に向けた研修内容を盛り込みます。 また，「広報すずか」における啓発コーナー「ひろげよう人権尊重の輪」の中で，男女共同参画に関するテーマの啓発記事を掲載し，広く市民への啓発に努めます。

	事業実績	広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」の中で、「自分らしく生きる夫婦の姿より」として、男女共同参画に関する内容を掲載した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画社会をつくるためには、男女が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる機会が確保されることの必要性を発信した。

単位施策 3 男女共同参画に関する学習機会を提供し、公民館活動等の地域の自主的な取り組みを支援します。

生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において男女共同参画の理解のための講座開設に努めます。
	事業実績	公民館事業計画策定時において、男女共同参画の視点を入れた講座等の開催を働きかけた。 また、出前講座の企画や取りまとめを行い、講座への取り組みを働きかけた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	講座開設への理解と必要性を認識してもらうことができた。

単位施策 4 男女共同参画の意識を深め、男女共同参画の視点に立った施策を推進するため、市職員に対する研修を実施します。

人事課	実施計画の取組内容	各所属から一名ずつ男女共同参画推進員を任命して研修を実施し、各所属に男女共同参画意識を浸透させます。
	事業実績	各所属から 1 名ずつ男女共同参画推進員を任命し、男女共同参画の意識を各所属へ浸透させた。また、男女共同参画推進員、管理職、主幹(1~2 年目) 女性職員を対象に研修を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	職員の男女共同参画に対する意識向上につながった。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	管理職員、新規採用職員、男女共同参画推進員等の職員に対して、男女共同参画研修を実施します。また、男女共同参画推進員を通じて、男女共同参画に関する情報を職員に向けて提供します。
	事業実績	新規採用職員、管理職員、男女共同参画推進員それぞれに対し研修を実施した。「男女共同参画」「ワークライフバランス」について学んだ。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の必要性などについて意識付けができた。

施策3 メディアにおける人権尊重

単位施策1 市の広報・刊行物について、「表現のガイドライン」を定め、表現の点検に努めます。また、メディア・リテラシー*を向上させるため、講演会や講座等の学習機会を提供します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画推進員通信において、男女共同参画に基づいた表現を用いるよう啓発するとともに「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を市キャビネットに掲載します。また、メディア・リテラシーを向上させるため、男女共同参画センターホームページを通して情報発信を行います。
	事業実績	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を市ネットフォルダに掲載した。男女共同参画センターホームページの女性学キーワードへメディア・リテラシーについての情報を掲載した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	市の広報誌等に用いる表現が統一でき、市民に情報発信できた。
教育指導課	実施計画の取組内容	教職員のメディア・リテラシーを向上させるための研修講座を企画し、開催していきます。
	事業実績	情報に対して批判的思考力を働かせ、分析する力を子ども達に身につけさせるために、国語科をはじめ、探究型の学習のあり方についての研修講座を開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	教員もメディア・リテラシーを身に付け、物事の見方・考え方を鍛えることが重要であることを学ぶことができた。

※メディア・リテラシー：私たち自身が、テレビ・ラジオ・雑誌・マンガ・ポピュラー音楽・映画・ビデオ・ゲーム等のあらゆるメディアを使いこなし、メディアの提供する情報を読み解く能力のこと。

単位施策2 マスメディアに対し、性別役割分担意識を助長したり、女性の人権侵害につながる表現について、自主的な配慮をするよう理解・協力を求めます。

秘書広報課	実施計画の取組内容	市の意に反して記事の中に人権侵害につながる表現があったときには、表現方法改善等の申し入れを行います。
	事業実績	鈴鹿市政記者クラブに対して行う資料提供に関して、担当課から持ち込まれる資料の中に性別役割分担意識を助長する表現や、女性の人権侵害につながる表現がないかを確認して配布した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	性別役割分担意識・女性の人権侵害を助長する記事掲載を未然に防ぐ効果があった。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	報道機関に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。
	事業実績	講演会や講座等の情報について事前説明を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	事業のPRができ、事前説明をすることで、より正しく情報提供ができた。
教育支援課	実施計画の取組内容	ネット上の誹謗中傷の書き込みや性的描写の掲載、青少年に有害な図書類やDVDの販売など、女性差別を助長するような行為等が行われないよう調査を実施します。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「携帯電話・インターネットの正しい使い方教室」を小・中学校 27 校で 38 講座実施するとともに、警察と連携した非行防止教室も実施し、リベンジポルノやアダルト画像など女性の人権侵害に当たる表現の有害性についての授業を行った。 ・コンビニや書店、インターネットカフェ等への立入り調査を年間延べ 188 店舗で実施した。成人用雑誌の陳列や青少年健全育成条例に基づいた販売など周知啓発を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	児童・生徒は、インターネット上の女性の人権差別につながる氾濫した情報について、正しく知る機会にできた。

基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進

施策 1 男女共同参画の視点に立った学校教育・保育の充実

単位施策 1 小中学校や幼稚園、保育所において、男女の人権尊重意識を高める教育・保育に努めます。

児童保育課	実施計画の取組内容	日常保育の中で、違いを認め合い、一人ひとりの人権を大切にする保育の充実に取り組みます。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権保育推進研修会を年間 4 回開催。(5/26・7/28・9/29・1/26) この中で、各園の保育実践について出し合い、保育や保護者への啓発につながるような実践例を共有した。 ・男女共同参画に関する絵本等を、教材として保育や園行事に取り入れた。 ・園内研修を各保育所で行ったり、ミニ公開保育に取り組んだ。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の職員の人権意識が高まり、保護者への啓発にもつながった。 ・日常の保育の中での気づきや、人権に対する意識を持つことの大切さを職員間で共有しあい、保育観の統一や職員間の連携につながった。 ・子どもに人権意識を育むため、保育の中でどう取り入れていくか考えるきっかけとなった。

教育指導課	実施計画の 取組内容	<p>幼稚園においては、男女が一緒になって、楽しく遊ぶ活動を取り入れたり、学級全体で行う活動では男女にとらわれることなく、自分らしさを発揮できるような経験をさせたりして、男女共同参画の素地を養うとともに、小中学校においては、道徳の時間を中心にして、男女が協力することや互いを尊重することの大切さを考える授業を実践し、男女の人権尊重意識を高める取組を進めます。</p> <p>また、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じたキャリア教育を推進するなかで、社会的・職業的自立に必要な能力を育成するとともに、男女共同参画を重んじる態度を養うとともに、家庭科においては、自分も家庭生活を支える一員であるという自覚をもち、生活をよりよくしようとする態度を育成します。</p>
	事業実績	<p>幼稚園においては、幼稚園教育要領に基づいて、人との関わりを大切にした指導を日常的に行った。</p> <p>小中学校では、全国において道徳教育の年間指導計画を作成し、自己を他の人との関わりの中で捉え、望ましい人間関係の育成を図ることについて、発達段階に応じた指導の充実を進めた。</p> <p>また、キャリア教育では、全中学校で4日間の職場体験学習を実施して、職業について学び、自らの適性や働くことの意義について考えた。</p>
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	<p>自他共に尊重し、自分らしさを発揮して将来の生き方について考えることができた。</p>
教育指導課	実施計画の 取組内容	<p>男女の人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座を開催します。</p>
	事業実績	<p>道徳の時間の授業づくりをテーマにした研修講座を開催した。</p>
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	<p>人権教育を視野に入れた道徳教育の推進について整理をするとともに、教員の指導力向上を図ることができた。</p>
防災危機管理課 (H27新規取組)	実施計画の 取組内容	<p>各学校での防災井戸端会議等の研修会において、男女双方の視点の必要性を啓発します。</p>
	事業実績	<p>小学校等で、備蓄資機材や防災井戸等の現状確認や防災啓発を33回実施した。</p>
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	<p>家庭や地域社会において、男女それぞれが担える役割を意識付けする機会となった。</p>

単位施策2 男女共同参画の意識を深め、指導の充実を図るため、教職員や保育士等に対する研修を実施します。

児童保育課	実施計画の 取組内容	<p>乳幼児期からの男女共同参画意識の啓発を目的とした研修会を開催します。また、男女共同参画課が実施する研修会に積極的に参加します。</p>
-------	---------------	--

	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の映画祭や研修会等への参加を呼び掛け、職員の啓発に努めた。 ・乳幼児保育全体研修会を11月28日（土）に開催。「子どもの運動あそびにチャレンジ」参加人数162名 ・人権保育全体研修会を1月16日（土）に開催。「子どもたちのもちあじが發揮できる保育をめざして」参加人数184名
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	人権全体研修会では、乳幼児期からの人権に対する意識を育てることの大切さを実感し、LGBTにもふれ人権意識が高まり、保育の資質向上につながった。また、男女共同参画社会の実現への啓発につながった。
学校教育課	実施計画の取組内容	保育・教育に携わる教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、各学校・園の管理職に対して研修の実施を働きかけ、男女共同参画への意識向上に向けた学校教育・保育の充実を図ります。
	事業実績	校園長会等において、各校園の管理職に対して、男女共同参画の視点に立った取り組みを進めるよう啓発し、各校園の職員に対する研修会の実施を働きかけた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	就学前教育や小中学校の各教科等を含む校園の教育活動全般にわたって、男女共同参画の視点に立った指導ができた。
教育指導課	実施計画の取組内容	男女共同参画の視点を入れた研修講座を開催します。
	事業実績	人権等に関わる研修会を開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	家庭の一員としての役割等、男女共同参画を意識した授業づくりについても学ぶことができた。

施策2 女性の就労環境の改善と就労支援

単位施策1 賃金や雇用における男女格差を是正するため、国や県の労働機関等との連携を強化し、男女の均等な機会と待遇の確保及び職場における男女共同参画の推進に向けた広報・啓発に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画センターの情報提供コーナーを充実し、国や県の労働機関からの情報を発信します。
	事業実績	<p>国や県のチラシ等を窓口へ設置した。広報すずかや、男女共同参画センターホームページにも掲載した。</p> <p>また、広報すずかへ市内事業所における従業員の男女比率や女性管理職の現状を掲載し啓発を行った。</p>

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	本市の状況を労使両方に啓発することができた。
産業政策課	実施計画の取組内容	事業主が女性労働者に対して行う措置の中で、男女雇用機会均等法に基づき、禁止されている措置や義務とされている措置について、厚生労働省作成のパンフレットなどを窓口や企業交流会などで配布し啓発します。また、広報すずかに啓発記事を掲載します。
	事業実績	男女雇用機会均等法について広報すずかへ掲載し、周知を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	法で定められた基本的な事項について、根本に立ち返り掲載することで、再度市としても男女雇用機会均等法の遵守を広く訴えることにつながった。

単位施策 2 入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。

契約調達課	実施計画の取組内容	男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に配布します。
	事業実績	契約調達課で入札した競争入札の落札業者に啓発文書を配布し、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の推進に向けた啓発に努めることで、推進に向けての意識を持ってもらうことができた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	契約調達課と連携して、工事請負業者に対してチラシ等を配布し、男女共同参画の推進に向けた啓発を行います。
	事業実績	契約調達課で落札業者にチラシを配布し、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	他課と連携した男女共同参画社会に向けての啓発ができた。
男女共同参画課 契約調達課 (H27新規取組)	実施計画の取組内容	契約調達課と連携して、入札参加業者等に対し女性の活躍促進に関する国や県の取組を情報発信し、意識啓発を図ります。
	事業実績	男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に配布するにとどまった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	事業者への職場環境の見直しの必要性について啓発できた。

単位施策 3 女性の就労環境の実情を把握し改善を支援するため、女性労働者団体等の関係機関とのネットワークを整備します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	市内労働組合の女性部に情報提供等を行い、ネットワークを構築します。
	事業実績	鈴鹿市職員労働組合女性部に対して出前講座を実施し、男女共同参画の必要性等について説明を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	家事分担など男女共同参画の必要性など啓発できた。
産業政策課	実施計画の取組内容	市内労働組合の女性部と連携して話し合いの場を持ち、女性の就労環境の改善のために行政が行うことのできる支援について協議します。
	事業実績	市内労働組合女性部による要望機会等がなかったため、協議に関しては未実施ではあるが、今年度広報の特集記事で女性の就業が少ない分野で働く女性と市長との座談会を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	広報紙という大多数の方に広く手にとってもらうことの出来る媒体での周知により、労働の場における女性参画のきっかけ作りの一助となった。

単位施策 4 女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、能力開発や起業のための学習機会の提供に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	能力開発や起業のための講座を開催し、女性の就労を支援します。
	事業実績	三重県女性の再就職支援事業（就労相談や適職診断等）に共催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	自己の就労に対する意欲や、一歩踏み出せる機会を与えられた。
産業政策課	実施計画の取組内容	鈴鹿地域職業訓練センターと連携して、職業訓練や資格取得講座を開催し、女性の受講を呼び掛けます。
	事業実績	毎月広報すずかへ受講案内を掲載することで、周知に努めた。その結果としては2月末日時点での受講者としては、全体1,338人中、女性は96人と約1割弱であった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男性のみを対象とした講座ではなく、男女に関わらず受講者を募り職業訓練を実施することで、女性の就労支援及び社会参画につながった。

施策 3 農林水産業・商工自営業に従事する女性の労働条件の向上

単位施策 1 農林水産業の分野で女性の経営参画を図るため、家族経営協定の締結を促進します。

農林水産課	実施計画の 取組内容	農業改良普及センター等と連携して、家族経営協定の普及及び締結促進に努めます。
	事業実績	平成 27 年度は、協定締結に至る事例はなかったもの、農業経営に関する相談、支援業務において、家族協定に関する情報やメリットを積極的に普及啓発した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	家族経営協定は、経営上の役割分担や地位を明確にした家庭内で作られたルールを文書化したもので、協定書によって報酬の額や労働時間など、具体的な数字となって表現されるため、既締結 17 組については、責任感とやる気が出るといった効果があった。 相談、支援業務において、夫婦間家族協定の締結について普及啓発することで、女性の農業部門への就労や起業への関心を向上させることができた。
農業委員会	実施計画の 取組内容	農林水産課と連携しながら、家族経営協定の締結についての理解を求めます。
	事業実績	年 2 回発行の「農業委員会だより」の紙面に『女性農業者の活動報告』と題して、女性が農業経営に積極的に寄与する現状、抱負等、ナマの声を取材し掲載すること等、啓発活動を行った。また、地域で活躍する女性リーダーを集め、座談会を開催し、紙面において紹介した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	女性農業者が地域において農業振興や農地行政の場で積極的に活動し、その役割を担うことへの関心を持つことが、農業社会に存する男女の意識改革につながった。

単位施策 2 関係機関と連携し、生産技術や経営に必要な知識を習得するための講座を開催します。

商業観光課	実施計画の 取組内容	商工会議所等関係機関と連携し各種講座を開催します。
	事業実績	会議所と講座の開催に向けた調整を行ったが、予算面で折り合わず、講座の開催は実現できなかった。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	行政の男女共同参画推進施策には徐々に理解が進んでいる。
農林水産課	実施計画の 取組内容	農業改良普及センター等と連携して、農村女性アドバイザー*を活用した農業・農村研修会および交流会を開催します。
	事業実績	農村女性アドバイザーは地域農業の振興や農村の活性化等活発な活動を行い、かつ農業経営及び農村生活の向上に意欲的に取り組む優れた女性農業者として知事から 9 名が認定を受けており、意見交換会等が四日市農林事務所において開催された。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	下記 4 点が行われ、男女共同参画が推進された。①若い女性農林漁業者やその組織の育成に関する指導助言 ②農山漁村生活の向上活力ある農山漁村社会づくりのための地域活動の実践 ③農林漁業の振興や農山漁村の活性化について、女性の視点を活かした行政等への提言 ④農山漁村女性の社会的地位の向上に関する活動実践
--	---------------------------	--

※農村女性アドバイザー：申請後 5 年間以上活動できる方。65 歳定年制（三重県認定総数 147 名）

単位施策 3 農水産物の生産や加工・販売を進める女性グループを育成・支援します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	農水産物の生産や加工・販売を進める女性グループを支援します。
	事業実績	農水産物の加工品の販売をジェフリーふえすたで行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	農水産物の生産や加工・販売を進める女性グループへの支援ができ、多くの参加者、来場者へ向けて、アピールできた。
農林水産課	実施計画の取組内容	農水産業に関わる女性グループが実施するイベントに対し、活動支援を行います。
	事業実績	女性グループが主催する地元農産物を使用した料理講習会等のイベントを支援した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	農林水産物の生産や加工・販売を進める女性グループを育成・支援することができ、女性グループの活動が活発化した。
男女共同参画課 (H27 新規取組)	実施計画の取組内容	第 6 次産業に取り組む女性グループや起業を目指す女性のスキルアップにつながるような講座等を開催し、自立を支援します。
	事業実績	創業・起業を考えている方を対象に創業支援セミナーを開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性や第 6 次産業に特化した内容ではなかったが、女性企業家による実体験を交えた講演と男性コンサルタントから起業に向けての事業コンセプトづくりの手法を学び、起業に向けての意識啓発ができた。

基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

施策 1 子育て・介護支援策の充実

単位施策 1 多様な保育ニーズに対応するため、「延長保育」、「一時預かり事業」、「休日保育」、「病児保育」、「特定保育」の充実を図ります。また、ファミリー・サポート・センターを活用し、既存の施設保育では応じきれないサービスを実施します。

児童保育課	実施計画の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育は市内全園で実施しております。今後も継続して実施し、保育サービスの提供を続けていきます。 ・一時預かり事業、休日保育、特定保育については、事業を実施する保育所の増加を目指し、より一層の保育サービスの充実を図ります。 ・病児保育については、病気の回復期等であるものの、保育所などでの集団保育の困難な児童について、特定の医療機関併設の保育室で一時的に保育しています。 ・ファミリーサポートセンターについては、依頼会員が安心して利用できるよう提供会員数を増やし、提供会員の講習会を充実させることで、質の向上を図ります。 <p>今後も引き続き充実した体制で事業を継続し、既存の施設保育では応じきれないサービスを提供します。</p>
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育…私立保育園 30 園で実施。 ・一時預かり事業…公立保育所 2 か所、私立保育園 9 園で実施。 ・休日保育…私立保育園 2 園で実施。 ・病児病後児保育は鈴鹿市病児保育室ハピールームで延べ 935 人（昨年度 850 人）が利用した。 ・ファミリー・サポート・センター会員数、依頼会員 775 人、提供会員 256 人、両方会員 78 人、合計 1,109 人 昨年度と比較し、5 人減となった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>延長保育、一時預かり、送迎など、多様なニーズに対応することにより、仕事と子育ての両立できる環境を整備し、共働き家庭、女性の社会進出に寄与した。</p>

単位施策 2 介護を必要とする高齢者や障がい者とその家族を支援するため、各種介護サービスを充実します。

長寿社会課	実施計画の取組内容	<p>地域包括支援センターでの取組等を広報で周知します。また、介護予防事業では、開催通知を個別に送付したり、介護予防手帳を配布します。</p>
	事業実績	<p>広報すずか 10 月 5 日号で 6 ページの特集を組み、地域包括ケアシステムの説明の中で高齢者を支える仕組みについて説明した。</p>
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>介護予防参加者は増加している。高齢者を支える仕組みや制度を、市民に広く説明することで、実際に地域包括支援センターの活動が活性化しており、平成 28 年度には人員増加等の体制強化が図られた。また介護予防事業は、総合事業への移行を目指して、事業者による取組開始の誘因となりつつある。</p>
障害福祉課	実施計画の取組内容	<p>障がい者の自立と介護者の負担軽減を図るため、サービス(制度)の未申請者に対し、制度の啓発周知に努めます。</p>
	事業実績	<p>障がい者(児)の自立した生活を支え、障がい者(児)の抱える課題の解決や適切なサービスの利用に向けて、計画相談支援(障害児相談支援)の利用促進に努めた。平成 27 年 12 月末現在、障がい者 1254 名中 1114 名、障がい児 393 名中 380 名が相談支援等サービスを利用した。</p>
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>男女共同参画のダイレクトな推進寄与を想定するものではない(相談に関する男女比については不明である)が、相談に応じ、情報の提供や福祉サービスを利用することで、障がい者本人やその家族の社会参加につながった。</p>

単位施策 3 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の整備・拡充を推進するとともに、公民館などの公共施設の活用を検討します。

生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館を利用した放課後子ども教室の充実を図ります。
	事業実績	放課後子ども教室を6教室開設し、公民館を拠点とした多様な学習活動を行うことができた。また、活動の充実を図るため、コーディネーター及び教育活動サポーターへの研修を行った。土曜日の豊かな学習環境をつくるため鼓ヶ浦公民館において、土曜体験学習を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	公民館という地域住民と密接に関わることができる場で多様な体験学習を実施するとともに、地域の大人と子どもたちの交流を深め安全安心な活動場所を提供することができた。
児童保育課	実施計画の取組内容	現在、30小学校区中、27の小学校区で放課後児童クラブを設置しています。残る3校区（庄内・天名・合川）については、設立に向けて準備を進めます。
	事業実績	待機児童が多く発生した玉垣地区に「みそら保育園内学童保育所ゆうゆう」を、旭が丘地区に「旭が丘小学校区放課後児童クラブかけはし」を、牧田地区に「牧田小学校区放課後児童クラブひかりっ子」を設置した。また、集会所を借用していた「栄小学校区放課後児童クラブ栄っ子」を栄幼稚園園庭の一区画へ新設した。さらに、廃園となった井田川幼稚園、若松幼稚園、庄野幼稚園を児童保育課へ所管換えし、放課後児童クラブの専用室として活用した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	共働きや一人親家庭の子どもたちの放課後と学校休業日の生活を守るのが学童保育の役割であり、共働き家庭、女性の社会進出に寄与した。

単位施策 4 子育てについての情報提供や学習機会の充実に努めるとともに、支援・相談体制の強化を図ります。

生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館での子育て講座の開催や、家庭教育支援のための講演会等の開催により、子育てに関する学習機会を提供します。
	事業実績	公民館講座において、乳幼児教室などを開催し、子育てに関する情報や学習機会を提供した。さらに介護に関する学習機会を提供した。また、家庭教育支援として、幼・小・中の家庭教育学級での「親なびワーク」「パパママワーク」を開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各講座や、講演会等を開催することで、子育ての情報提供や学習機会を充実することができ、子育てに関する情報交換や共有が促進され、子育てに安心して向き合い、前向きになるなど、子育て支援を図ることができた。
児童保育課	実施計画の取組内容	子育て支援センター（2か所）及びつどいの広場（6か所）において、親子が気軽に集える場を開放し、子育て情報の提供を行うとともに、子育てに関する相談や各種事業を実施します。また、子育て支援センター・こども家庭支援室・保健センターの3機関が連携を図り、子育て支援・相談体制を強化します。

	事業実績	平成 27 年度より、ひろば型の施設を 2 箇所（幼児ママのホットスペース、おひさま）増設し、また、開設日数を増やすなど、利用しやすい環境づくりに努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育て情報の提供や講座・相談など各種事業を実施する中で、女性の社会進出に伴う父親の積極的な子育て参加の必要性などについても意識啓発し、子育てにおける男女共同参画の推進に寄与した。
健康づくり課	実施計画の取組内容	育児不安を抱える妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し、育児相談や保健指導を実施します。また、公民館などでの地区の乳幼児学級や保健センターでのすくすく広場で身体計測・育児相談を実施します。
	事業実績	乳児家庭全戸訪問事業や、周産期事業（妊娠届アンケートからリスクの高い妊婦に対して訪問などのフォローを実施する）、乳幼児学級やすくすく広場での育児相談において、父の協力の有無についてなど支援者についての聞き取りし、協力を促す関わりを行った。適宜、児への関わり方、遊び方についてのパンフを渡している。H27 年度は、すくすく広場には延 1479 人の来所があり、乳幼児学級は 756 組の参加があった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	妊娠期や乳児期といった早期から育児支援を実施することによって、育児不安の予防や早期介入につながった。夫も含めた家族の協力についても、早期から啓発しているため、意識づけにつながった。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	子育てについての教育相談体制として、臨床心理士による面接相談と電話相談員による相談を実施します。また、発達障がいや不登校の児童生徒の保護者や家族を対象とした相談交流会を実施するなど支援体制を整えていきます。
	事業実績	臨床心理士による面接相談件数：延べ 1271 件 相談交流会（養育トーク）：11 回、相談交流会（育児トーク）：20 回
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育てについての情報提供や学習機会を提供することで、各種支援策に繋ぎ易い環境を整え、これにより女性の社会活動への参画を幫助する一助になった。

単位施策 5 ワーク・ライフ・バランスを実現するため、企業に対し、育児や介護の休業制度について周知し、男女ともに制度を活用できるよう啓発に努めます。

産業政策課	実施計画の取組内容	事業主に対して一般事業主行動計画の策定や男性の育児休業取得の推進を促すため、厚生労働省作成のパンフレットなどを窓口や企業交流会などで配布します。また、広報すずかに啓発記事を掲載します。
	事業実績	三重労働局の鈴鹿公共職業安定所の協力を得て、育児休業給付金についての広報掲載を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	自社で育児休業制度を持っていない場合でも、国の給付金を使用することで、育児休業取得可能であるという周知ができた。

男女共同参画課 (H27新規取組)	実施計画の取組内容	母子健康手帳交付時や、プレパパママ教室参加者に対し、育児休業制度のチラシを配付します。
	事業実績	育児休業制度について、具体的な取得パターンを掲載し、個々にイメージできるような内容で作成し、健康づくり課に依頼し配付した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共に育児休業制度についての啓発や、不安の解消につながった。

単位施策 6 市役所において、男女ともに育児や介護の休業制度を活用できるよう取組を進めます。

人事課	実施計画の取組内容	育児や介護の休暇制度に関する Q&A、マニュアル等を常に閲覧できるように掲示版に掲示するとともに、子育て支援週間の期間中により一層の周知を図ります。
	事業実績	第 2 次鈴鹿市特定事業主行動計画（前期計画）に基づき、7 月 18 日から 24 日までの一週間を子育て支援週間と定め、子育てと仕事の両立に関する各種制度の周知と意識の啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	育児や介護に関する各種制度の利用促進につながった。 男性職員については、出産補助休暇、育児参加休暇の利用が徐々に浸透してきているものの、育児休業、部分休業等の利用が低いため、更なる啓発が必要である。

単位施策 7 介護・子育て等の福祉サービス（社会資源）情報について、だれもが活用できるようなシステムを検討します。

福祉総務課	実施計画の取組内容	ホームページや暮らしの便利帳による情報提供の充実を図り、各種制度を周知していきます。
	事業実績	ホームページのほか、秘書広報課が監修し、全世帯に配布されている「暮らしの便利帳」に各種制度についての情報提供を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	介護・子育て等の福祉サービス（社会資源）情報の提供ができた。

施策 2 男女共同参画の家庭づくり

単位施策 1 家庭における男女共同参画を進めるため、男女が協力して家事や子育てや介護を担う意識と家庭の教育力が高まるよう、広報や学習機会の充実に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男性の家庭参画を進めるというテーマで、講演会や広報すずか、情報紙等で啓発を行います。
---------	-----------	--

	事業実績	男女共同参画週間（6月23日～6月29日）にあわせ、商業施設において街頭啓発を行った。 母子手帳の交付時に、育児休業制度の具体的な事例を掲載したリーフレットを配布した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育てや家事など家庭参画の必要性について意識付けができ、仕事と生活の調和に対する啓発ができた。
生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において、男女共同参画の理解に向けた講座や、子育て支援講座などの開設に努め、また家庭教育支援のための講演会等を開催することにより、子育てに関する学習機会の充実に努めます。
	事業実績	公民館で取組んだ乳幼児教室や、乳幼児・小学生の子育て世代の親を対象に、訪問型ワークショップ「親なびワーク」「パパママワーク」を開催し、子育てに関する学習機会の提供を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	乳幼児教室や、ワークショップの中で、子育てに関する悩みの共有や、新たな子育て情報を発信することで、家庭内での協力や意識付けを高めることができた。
長寿社会課	実施計画の取組内容	認知症高齢者を理解してもらうための認知症サポーター養成講座を開催し、男性の認知症サポーターを増やします。
	事業実績	延べ60回の講座を開催し、2,136人の認知症サポーターが新たに養成された。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	認知症高齢者のことを理解してもらうための認知症サポーターが増加して、地域での見守り体制が強化された。
児童保育課	実施計画の取組内容	子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネート事業の中で、父親も積極的に参加できるような講座を定期的で開催し、子育てに関心を持ってもらえるよう努めます。
	事業実績	月1回の「お父さんも遊ぼうデー」の開催や親子教室、各種広場や子育て講座のほか、子育て支援セミナー、出前保育なども実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	「お父さんも遊ぼうデー」の開催など、機会を捉えて父親の積極的な子育て参加を呼び掛け、参加を図ることで、子育てにおける男女共同参画の意識啓発に寄与した。
健康づくり課	実施計画の取組内容	育児は、家族皆が協力していくものであるという意識付けを図るため、父親も参加しやすいように講座名、開催日を工夫し、「プレパパママ教室」を開催します。
	事業実績	妊婦とその夫を対象にすくすくファミリー-教室（プレパパ・ママコース）を6回／年を開催した。参加者は、妊婦127人、配偶者123人であった。保健師・助産師による講話、赤ちゃんのお世話の仕方・妊婦ジャケットなどの体験学習を通して、男女が協力して妊娠・出産・子育て時期の過ごし方を考える機会とした。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	日曜日に開催し、夫婦での参加する機会を作り、講話や赤ちゃん人形や妊婦ジャケットでの体験学習を通じて、夫婦で協力して育児や家庭づくりを行うことにつながった。

教育指導課	実施計画の 取組内容	学校や幼稚園が、保護者に対し、男女が協力して子育てをするための支援や助言ができるよう、教員に対して研修を実施します。
	事業実績	学校での支援の在り方とともに、保護者への支援等についても盛り込んだ、特別支援教育等の研修講座を開催した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	保護者への働きかけや、支援について学ぶことができた。
廃棄物対策 課 (H27 新規取組)	実施計画の 取組内容	「ごみのしおり」や「家庭ごみの分け方・出し方」等の啓発冊子の作成において、男性と女性の両方がごみの分別、ひいては家事を担うことを念頭に置きます。従来は女性が見ることの多かった啓発冊子を、今後は男性が見ることが増えるという前提で、双方の視点を取り入れて作成します。
	事業実績	啓発冊子について、男女共に活用できることを念頭において作成した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	職場への問い合わせの頻度も以前に比べ男性が増えたと思われ、男女共に家事を担っていることが想定できた。
健康づくり 課 (H27 新規取組)	実施計画の 取組内容	すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）や母子健康手帳交付時等において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めます。
	事業実績	教室や母子健康手帳交付時に、希望者と健康づくり課での交付時には、第1子の妊婦やパートナーに対し、父子手帳の紹介を行った。妊娠届出数 1,783 件（平成 27 年度）中、488 人（28.4%）の方へ父子手帳を交付した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	健康づくり課での母子健康手帳交付数が増えたことにより、第1子妊娠の方へ父子手帳を紹介できるようになり、以前と比べて父親の育児参加・父性の意識高揚の機会を増やすことができた。

単位施策 2 男性の意識改革を促す講座や料理教室等の生活自立支援に関する実習など、男性のための学習機会を提供します。

男女共同参 画課	実施計画の 取組内容	男性の家庭参画を進めるというテーマで、男性セミナー等の講座を開催します。
	事業実績	ジェフリーふえすたにおいて、男性の料理グループが指導する、男性向けの料理教室を実施した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	指導する男性においては、生活自立支援について再認識ができ、参加者にとっては、同姓から学べる良い機会となった。
生涯学習課	実施計画の 取組内容	公民館において、男性の料理講座など男性の意識改革を促す講座の開催に努めます。

	事業実績	公民館事業計画策定時において、講座等の開設について積極的に働きかけを行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	講座を企画することで、より多くの男性に参加してもらう機会が提供でき、興味をもって取り組んでもらうことで意識改革につながった。講座に参加することにより、そのほかの地域の活動にも参加する機会が増えた。
図書館 (H27新規取組)	実施計画の取組内容	乳幼児を持つ父親を対象に読み聞かせ講座を実施します。父親が本の読み聞かせを通じて、母親に偏りがちな育児に楽しみながら主体的に参加できるよう、その方法や子育てにおける本の役割等を学びます。また父親が育児を行うことで、家庭における男女共同参画を進めます。
	事業実績	赤ちゃん読み聞かせ講座を2月17日(水)、18日(木)の10時～12時で開催し、18日の対象者をパパ・ママと限定した結果、参加者20名中、男性は1名でした。なお、17日の対象者をおじいちゃん、おばあちゃんとした結果、参加者35名中、男性は1名でした。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男性の参加者は少なかったが、家庭において本を活用した育児は、男女が区別なく行えるものであると参加者全員に周知できた。
産業政策課 (H27新規取組)	実施計画の取組内容	男女共同参画に関する労働分野等での制度改正や意識変革など、厚生労働省、三重労働局、県と合同で啓発活動(広報、HP)を行います。
	事業実績	所管する勤労青少年ホームで開催する各種講座にも料理関係の講座があり、受講生を広報等で呼びかけた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	少ないながらも、料理関係講座の男性の受講者獲得につながり、男性による家庭での意識改革の一助となった。

施策3 男女共同参画の地域づくり

単位施策1 地域活動における男女共同参画を促すとともに、地域で活動する様々な団体の意思決定の場へ、女性が参画しやすい風土づくりを進めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	地域活動などの方針決定の場への女性の参加を促すために、広報すずかや出前講座等を利用して女性の参画の必要性を啓発します。
	事業実績	若い女性(特に子育て中)が地域活動に関わるきっかけとなるよう、防災を切り口とした講座を防災危機管理課と協働で実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	防災分野に女性が興味を持つきっかけとなった。自主グループの立ち上げができたが、グループの地域活動への参加には至らなかった。今後の個々の活動の場がひろがった。
防災危機管理課 (H27新規取組)	実施計画の取組内容	防災分野において、男女共同参画の視点を入れた地域づくりの必要性を周知し、災害対応できる体制を構築します。
	事業実績	国民保護協議会及び防災会議の構成員の女性登用率をそれぞれ32.4%、25.0%となり、男女の視点を反映する体制づくりを行った。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性構成員の増加に伴い、会議での女性の発言が増加し、考え方の共有を図ることができた。
--	---------------------------	--

単位施策2 NPOやボランティア活動等への参加促進を図るため、様々な市民活動の情報提供や相談体制などの整備に努め、だれもが参画しやすい環境づくりを進めます。また、NPOやボランティア団体等の市民活動団体を支援するとともに、協働に向けた取組を進めます。

地域課	実施計画の取組内容	NPO支援講座や研修会等を開催し、NPO等に対する立ち上げや活動の支援に努めるとともに、鈴鹿市民活動情報サイトの特性を生かして各団体の情報発信や交流を図ります。
	事業実績	市民活動団体交流会において託児を実施し、女性が参加しやすい環境整備に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性が参加しやすい環境づくりを行うことで、NPOやボランティア活動等への積極的な参加を促すことにつながった。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画の市民活動を支援するため、市民委託事業を実施するとともに、館内にチラシなどを置くことができる情報提供コーナーを設けます。また、印刷機、会議室等の安価な貸出、交流スペース、こどもの部屋等の無料開放、貸ロッカーの提供を行います。
	事業実績	市民や市民団体に向けて委託事業、研修費補助事業を実施した。また、貸館使用料等を安価に提供し、活動しやすい環境づくりに努めた。男女共同参画団体への支援として、施設予約回数等の便宜を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画に関する事業を受託することで団体の活動の一助になった。また、研修に参加しやすい環境をつくり、男女共同参画の意識向上につながった。
障害福祉課	実施計画の取組内容	障がい者支援に関する市民活動を支援するため、定期的な話し合いの場を持ち、情報の共有化を図ります。
	事業実績	音訳ボランティア養成講座の案内の広報掲載、障がい者支援に関するNPO法人の活動案内チラシの配架を行い、情報発信を行った。また、鈴鹿市障害者団体連合会主催のふれあい運動会の会議に参加して、ボランティア募集などの活動支援を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	誰もが参加しやすいように情報を提供することで、ボランティア活動等の様々な活動の支援や情報共有ができた。
児童保育課	実施計画の取組内容	子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネート事業における各種講座、セミナー、出前保育等の実施やサークル活動支援、各種子育て情報の提供（収集・発信）を実施する中で、NPOやボランティア団体等とも連携し、協働した取組を行います。

	事業実績	子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネート事業における、りんりん秋祭りや子育て講座、子育て支援セミナー、出前保育等の実施やサークル活動支援、各種子育て情報の提供を実施する中で、NPOやボランティア団体等とも連携し、ネットワーク会議の開催など協働した取組を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育て支援事業を通じ、NPOやボランティア活動等への参加促進を図るため、様々な市民活動の情報提供や相談体制などの整備に努め、だれもが参画しやすい環境づくりに寄与した。

単位施策3 高齢者や障がい者のだれもが、それぞれの能力を発揮しながら、意欲的に生き生きと社会生活を送れるよう、就業や地域活動等に参画する機会の拡大を図ります。また、生きがいつくりや社会参画の契機となるような学習や交流の機会を提供します。

生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において、高齢者教室などを開催し、生きがいつくりや学習交流の場の提供に努めます。
	事業実績	各公民館で高齢者教室の定期講座が開催され、教室を通じて生きがいつくりや、ふれあいの場を提供した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	多種多様な内容を企画することで、誰もが楽しく意欲的に取り組むことができ、生きがいつくりができた。
長寿社会課	実施計画の取組内容	高齢者の生きがいつくり等のため、老人クラブの活動を支援します。また、地域での活動や、多種多様な学習会、交流会などの機会を提供します。
	事業実績	鈴鹿市老人クラブ連合会及び連合会に加入する159クラブに対して事業補助を行い、健康づくりや、教養講座、地域への奉仕活動などが実施された。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	老人クラブ会員同士の交流が進み、相互の理解が進んだ。
障害福祉課	実施計画の取組内容	障がい者からの相談に応じ、必要な情報の提供など、自立した日常生活や社会生活を営めるよう障害者総合相談支援センター「あい」の運営を支援します。また、在宅障がい者への生活支援のため、リハビリ、住宅改造等の相談アドバイスやパソコン教室開催等を行う障害者生活支援センター「鈴鹿けやき苑」の運営を支援します。
	事業実績	「あい」やハローワークとの連携のもと、8月に障がい者就労に関するイベントを実施し、障がい者の就労への機会の拡大を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画のダイレクトな推進寄与を想定するものではない(相談に関する男女比については不明)が、情報の提供や就労イベントを利用することで、障がい者本人の社会参加につながった。

健康づくり課	実施計画の取組内容	健康教室や健康フェアを開催し、生活習慣病予防や健康増進に関する講話、体験学習等実施し、広報すずかやCNSにおいても健康増進に関する情報を掲載し、知識の普及と啓発に取り組みます。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・9月6日 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士連絡協議会、歯科衛生士会、食生活改善推進協議会、地域包括センター、鈴鹿ロボケアセンター、鈴鹿保健所等の協力を得て、「健康フェア」を開催した。(参加人数 1,199名) ・3月3日 医師会に委託し、「健康寿命を延ばすために」というテーマで、成人向けのすこやか教室、健康づくりリーダー研修会を開催した。(参加人数 355名) ・毎月1回、テーマを決めて広報で周知し、市民健康講座を実施した。(参加人数 のべ1,410名)
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	広く市民を対象に、健康づくりについての知識普及を図り、啓発を行なうことができた。又、健康のことで悩んでいる方や心身の健康づくりに関心のある方の相談を受け、不安の解消を図ることにより、男女共に生き生きとした生活を維持することにつながった。
産業政策課	実施計画の取組内容	高齢者が安心して社会へ参画できるように(社)鈴鹿市シルバー人材センターの運営を支援します。また、鈴鹿市障害者地域自立支援協議会の下部組織である就労部会に参画し、障がい者の就労に向けて、関係機関との情報交換や障がい者雇用に意欲のある企業を対象にした研修会を実施します。
	事業実績	公社シルバー人材センターを紹介するため、ラジオ広報やベルディ便り(CNSのテレビ放送)、広報による啓発記事を掲載。就労部会への参画と、それに伴う就労マルシェ参加により、各期間と連携しながら、合同面接会開催や啓発イベントを行うなど、障がい者就労に向けての取り組みを行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	高齢時における、男女という区別に関わらない社会参画の方法としてのシルバー人材センターの周知により、シルバー事業への理解を図ることが出来た。また、障がい者雇用についても就労マルシェ内での合同企業説明会や各種イベントを実施することで啓発を行うことが出来た。

単位施策 4 在住外国人との地域共生を進めるため、多様な価値観を互いに認め合う意識の養成や交流を深める各種施策を充実します。

秘書広報課	実施計画の取組内容	コミュニティFM放送を活用した番組「ラジオ広報すずか」でポルトガル語による放送を継続して行います。番組では日常生活に必要なお知らせを放送し、外国人(主に日系ブラジル人)ができる限り早く市民生活に慣れ、地域社会の一員となれるようにします。
	事業実績	外国人にもっと多くの情報を提供するため、ラジオ広報すずかの放送に替えて、ホームページにおける自動翻訳サービス(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語)を開始した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	外国人にさまざまな情報を提供することによって、在住外国人との地域共生の一助となった。

市民対話課	実施計画の取組内容	外国人の相談に対応するため、行政書士によるビザ・帰化渉外戸籍等に関する専門相談を実施します。また、外国人登録者の多いポルトガル語およびスペイン語について、行政窓口の通訳及び行政情報の翻訳をおこなうため、通訳者を配置します。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 行政書士による専門相談件数：18件 行政窓口通訳件数：ポルトガル語 1,881件、スペイン語 2,440件 行政窓口翻訳件数：ポルトガル語 55件、スペイン語 98件
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画はもとより、在住外国人との地域共生を図る上で、大いに役立った。
教育支援課	実施計画の取組内容	多文化共生社会実現へ向けた教職員研修会を実施します。また、外国人生徒保護者向け進路ガイダンスを実施するとともに、外国人幼児保護者向け就学ガイダンスや小学校へスムーズに適応できるための体験学習「プレスクール」を実施します。
	事業実績	多文化共生社会実現へ向けた教職員研修会（63人参加）を2/2に実施した。また、外国人生徒保護者向け進路ガイダンス（児童生徒27人、保護者21人参加）を10/3に実施した。外国人幼児保護者向け就学ガイダンス（5カ国29人の保護者が参加）や小学校へスムーズに適応できるための体験学習「プレスクール」（幼児23人参加）を11/28に実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>多文化共生教育担当者が、本研修会で学んだことを各学校で発信することが、児童生徒の共生の意識を広めることにつながっている。</p> <p>また、ガイダンス等を通じて、外国人児童生徒及びその保護者が将来の見通しを持つことができた。</p>

施策4 防災、環境分野等における男女共同参画の促進

単位施策1 自主防災組織の充実・強化を図るとともに、地域防災体制における男女共同参画を推進します。

防災危機管理課	実施計画の取組内容	自主防災組織における女性役員の拡大を働きかけるとともに、地域で防災研修会を行う際に、男性だけでなく女性の参加を呼びかけます。また、講習テーマに女性にあった内容を取り入れます。
	事業実績	<p>地域で行う啓発研修会を年間150回行った中、そのうち女性職員による啓発を30回実施した。</p> <p>また、地域で行われる自主防災組織による防災啓発活動が6回行われ、組織の強化が図られた。</p>
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	防災・減災には、男女それぞれの視点が必要とされる中、女性視点による啓発の回数が増え、女性の啓発参加への行動変化が定性的に見え始めた。

中央消防署 (H27新規取組)	実施計画の 取組内容	消防団への女性の進出を掲げ、平成 26 年度から団本部付きでの登用を可能とした。家庭や職業の傍ら、消防団員として地域防災の活動を支援するため、柔軟な対応を実現。
	事業実績	団本部付きで、三重県防災コーディネーターの女性が 1 名入団し、消防団員・自治会・学校など多くの機関に対して、年間を通して、数多くの防災学習や訓練を実施した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	災害がひとたび発生すると、老若男女がお互いを理解し、協力し合っ て、乗り越えなければならない。女性の参加が少ないとされる防災分野 で、女性が消防団という地域防災のリーダーとして活躍することで、男 女共同参画の視点で、防災分野への取組がさらに推進されることが期待 できる。

単位施策 2 環境保全に関する女性の高い関心、豊かな経験が生かされるよう、環境問題に関する情報の提供や学習できる機会の提供をします。

環境政策課	実施計画の 取組内容	自然や環境に関心を持ち、知識を深めていただくことを目的に実施する体験学習や環境出前講座について、男女が参加しやすい企画で開催します。
	事業実績	公民館への出前講座や環境イベントにおいて体験学習等を提供した。また、公園等において観察会や里山保全活動を実施した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	女性にも参加しやすい企画で開催し、環境問題に関する情報の提供や体験学習ができる機会を提供できた。

基本課題 V DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

施策 1 DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進

単位施策 1 人権を無視した暴力行為は犯罪であることを周知し、予防するための啓発に努めます。

人権政策課	実施計画の 取組内容	広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてコラムを掲載し、暴力行為は犯罪であることを訴えます。また啓発手帳を作成し、その中でDVやセクハラ等は犯罪であることを周知します。
	事業実績	啓発手帳を 750 冊作成し、その中で児童虐待やDV・セクハラに関する記事を掲載し、子どもや女性の人権について啓発に努めた。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	啓発手帳を手にした人に児童虐待やDV・セクハラは子どもや女性に対する人権侵害であることを訴えることができた。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	DV, デートDV, セクハラを防止するため, 男女共同参画センターホームページやチラシ等で情報を発信します。
	事業実績	女性に対する暴力をなくす運動期間に, 市内主要駅付近において啓発物品を配布し, 男女共同参画センターにて関連のパネル展示を行った。市内の大学, 中学校各1校でデートDVについての出前講座を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	日常に潜む束縛や支配について啓発することができた。生徒に対するデートDVについての認識を深め, 予防につながった。
長寿社会課	実施計画の取組内容	介護疲れに伴う介護者等による虐待を防止するため, 高齢者の総合相談の拠点として設置された地域包括支援センターの取組内容などを記載したパンフレット「地域包括支援センターだより」の折り込みを継続し, 周知していきます。
	事業実績	年間3回の折り込みを実施したほか, 広報すずか10月5日号で6ページの特集を組み, 地域包括ケアシステムの説明の中で高齢者を支える仕組みについて説明した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	高齢者を支える仕組みや制度を, 市民に広く説明することで, 実際に地域包括支援センターの活動が活性化しており, 平成28年度には人員増加等の体制強化が図られた。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	児童虐待・DV防止についての研修会を開催するとともに, 各種研修会において児童虐待・DVに関するリーフレットを配布します。
	事業実績	市庁舎及び保育所等児童福祉関係機関にDV・児童虐待防止啓発ポスターの配布・啓示を行った。 また児童虐待防止リーフレット・予防チラシの関係機関・自治会等への配布・窓口設置などを行った
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	周知・啓発行為を行うことで不当に人権が侵害されることを抑止し, もって女性の人権向上に資した。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	虐待を受けている可能性のある子どもを発見しやすい立場にある学校, 幼稚園に対して啓発, 指導を強化することにより, 虐待の防止, 早期発見に努めます。
	事業実績	校園長会, 保育所長会における虐待通告についての啓発を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	通告について周知啓発を行ったことで, 人権侵害となるケースの掘り起こしや早期発見につながった。
健康づくり課	実施計画の取組内容	子育て支援のための教室を開催し, 児童虐待等を防止するための啓発を行います。
	事業実績	乳児期に子育て支援のための教室(すくすくファミリー教室の離乳食コース)において, 育児相談を実施し, 育児ストレスの軽減を図ることにより虐待予防に努め, 対象の家庭については関係機関との連携を行った。平成27年度実績は, 12回開催で280組参加。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育て支援のための教室を通し, 児童虐待等の防止に努め, 心と体の健康づくりに向けての支援を実施した。

単位施策 2 悩みを抱える住民情報の収集や通報体制について地域のネットワークを整備し、DVや児童虐待等の予防と早期発見に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	女性のための相談事業においてDVや児童虐待を把握した場合、関係課への確に情報を提供し、連携して早期発見に努めます。
	事業実績	子ども家庭支援課への情報共有に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	情報共有することで、相談事業の充実につながった。
長寿社会課	実施計画の取組内容	虐待防止や早期発見のため、権利擁護のまちづくりネットワーク会議を定期的開催し、システム作り、研修、意見交換を今後も継続していきます。
	事業実績	権利擁護のまちづくりネットワーク会議に代えて、個別ケア会議の充実と、地域ケア圏域会議を開催して、ケース検討を中心に医療・介護・福祉の多職種が関わる体制づくりを進めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	多職種がケース検討を通じてお互いの仕事を理解できる機会を持ったことは意義があった。さらに顔の見える関係づくりができたことから連携が強化された。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	児童虐待が進行し深刻化することを防ぎ、地域住民一人ひとりが周りの児童に関心を持ち、虐待に気づき、ためらうことなく通告していただくために、啓発活動を実施し、早期発見・早期対応の要となる通告行動を喚起します。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・H27.11.7 にイオンモール鈴鹿において、児童虐待防止推進月間における街頭一斉啓発活動への参加を行い啓発物品（花の種）2000個を配布 ・H27.11.12 に近鉄白子駅・鈴鹿市駅・平田町駅周辺において、女性に対する暴力をなくす運動期間における街頭一斉啓発活動への参加をし、啓発用ポケットティッシュを1,500個配布。 ・SUZUKA VOICE FM内の番組「鈴鹿市役所情報局」にて啓発放送を行う。（H27.10.28～11.1 児童虐待防止啓発 H27.11.16～20 DV防止啓発）
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	早期発見のための通告を図ったことで、市民の安全・安心な生活を保障できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	主任児童委員に母子保健地域推進員と赤ちゃん訪問員を依頼し、その委員が実施する母子保健推進活動や赤ちゃん訪問を通じて、子育て中の親子への支援や地域での見守りなどに取り組みます。
	事業実績	1歳6か月児健康診査未受診者に対し、母子保健地域推進員による訪問を依頼し、11件の訪問を実施した。また、地域で子育てサロンなどでの子育て支援事業を必要時担当保健師も協力して行った。また、乳児家庭全戸訪問事業により、1,626人の訪問（実施率90.5%）をおこなった。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	地域で活躍する主任児童委員（母子保健地域推進員）が母子保健推進活動を行うことで、子育て中の親子の支援や見守りにつながることができた。また、乳児家庭への全戸訪問事業により、早期に多くの親子に対しても同様に行うことができた。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	児童虐待に関する連絡体制を整えるとともに、学校、幼稚園からの虐待に関する情報の通報体制を強化し、防止と早期発見につながるよう努めていきます。
	事業実績	各自治会に児童虐待の通告経路を示した図を配布し、掲示板等へ掲示を依頼し、住民の虐待通告についての啓発に努めた。校園長男女共同参画の推進においてどのような効果があったか会における虐待通告についての啓発を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	通告について周知啓発を行ったことで、人権侵害となるケースの掘り起こしや早期発見につながった。
障害福祉課 (H27新規取組)	実施計画の取組内容	地域自立支援協議会をはじめ、障がい者団体やその他関係団体、機関からなるネットワークを通じて障がいのある人などに対する虐待の防止、虐待が発生した場合の迅速かつ適切な対応、再発防止などに向けたシステムを構築します。
	事業実績	虐待に関する相談窓口として、障害福祉課と障害者総合相談支援センターあいの紹介を広報に掲載。また、虐待案件について相談受付や、調査・指導を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画に直接の効果は得られにくいですが、障がい者やその家族の個々の人権擁護により、社会参加への実現につながっているといえる。

単位施策 3 女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関とのネットワークを強化し、被害者の保護に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	相談者に対して的確な情報提供ができるよう、関係機関との情報共有に努めます。
	事業実績	関係機関の情報収集に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	相談事業において情報を活用し、的確な窓口へつなぐことができた。
長寿社会課	実施計画の取組内容	虐待防止や早期発見のため、権利擁護のまちづくりネットワーク会議を定期的で開催し、システム作り、研修、意見交換を今後も継続していきます。
	事業実績	鈴鹿警察署生活安全課との連携を強化しており、互いの問題ケースへの関わりについては、相互に開催するケース会議や相談に臨席するなどの対応を行った。(来庁1回・訪問2回)

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	本市が一時保護を行った者のうち、家族からの虐待に起因する高齢者の一時保護は、2人に対して実施しており、身体状況に応じた生活を送ることができている。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回、個別ケース会議を適時開催します。
	事業実績	上記要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回（H27.5.13, H28.3.15）実務者会議を年3回（H27.5.19, H27.10.13, H28.3.9）、個別ケース会議（述べ人数：241名）を開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	関係機関の連携や情報共有・情報交換を図ることで、被害者の早期保護に取り組める体制が強化された。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	児童虐待の情報を関係部署等と共有し、被害児童生徒の保護に関して連携を強化していきます。
	事業実績	児童相談所、警察、保健センターなどの関係機関と連携しながら、虐待事案について、その事態の改善に向けた個別支援会議を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	支援会議を実施することにより、関係機関の情報共有が進み、同じ視点に立った子どもの支援、ひいてはその家庭を包括的に支援することができた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	医療機関や関連行政機関と連携し、妊娠届出時のアンケートや乳幼児健診などにおいて育児に困難を抱える家庭を早期に発見し、必要があると判断した場合には、支援する専門機関へつなげていきます。
	事業実績	妊娠届出時のアンケートを実施し、妊娠中から対象者の把握に努めた。また健診事後フォローや新生児訪問の依頼など乳幼児を対象に527人の方に訪問し430人の方に訪問指導や見守りを行った。また必要に応じて専門機関と連携を図りフォローにつなげた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	妊娠届出時のアンケートや乳幼児健診等の機会において、DV・虐待等の視点も持って関わり、察知した場合は、訪問や相談により支援し、専門機関につなぐことができた。

単位施策4 DV被害者の自立に向けて、具体的な支援方策を調査検討します。

保護課	実施計画の取組内容	経済的に困窮しているDV被害者の自立に向けて、生活保護の適用を検討します。
	事業実績	平成27年度では、生活保護受給者のDV被害は1ケースあり。子ども家庭支援課と連携を図り、妻は鈴鹿市外の女性相談所に一時入所し、その後、県外転出となった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	DVなどの女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であり、DV被害者の自立に向けて支援することで、女性の人権尊重を向上する効果があった。

子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	女性相談員を配置し、DV被害を受けた女性に対して助言・指導を行った。同時に年間を通じて各種研修に参加し、専門的な知識の習得及び相談技術の向上に努めます。
	事業実績	女性相談員を1名常勤で配置し、DV被害を受けた女性に対して助言・指導を行った（相談件数：述べ107件）。同時に年間を通じて各種研修に参加し、専門的な知識の習得及び相談技術の向上に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	個別具体的な人権侵害への対策・支援を行うことで、女性の自立を促進した。
住宅課	実施計画の取組内容	福祉部局からの依頼により、DV被害者の早期避難が必要な場合、市営住宅の空室を目的外入居として活用していきます。また、あんしん賃貸住宅事業も活用し住居確保に協力していきます。
	事業実績	三重県居住支援連絡会において、三重県あんしん賃貸住宅の相談会を2回実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	福祉部局との連携をとることにより、DV被害者等の早期避難に迅速に対応できた。今後はさらに根本的な解決に向け、福祉部局との連携を密にし、三重県あんしん賃貸住宅を活用した住居確保に協力していく。

単位施策5 庁内の相談窓口の連携を図り、相談体制を強化します。

市民対話課	実施計画の取組内容	DVなどの人権侵害相談について、関係各課及び相談員の合同会議等を開催し、連携を図ります。
	事業実績	各相談担当課（男女共同参画課・消費生活センター・子ども家庭支援課・保護課）と合同会議を開催し、連携を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各相談担当者が合同会議等の機会に情報交換を行い、連携することにより、一般相談等において問題解決のためのサポートができた。
人権政策課	実施計画の取組内容	人権相談を窓口や電話などで受け付け、その中でDV・セクハラ・児童虐待などの相談があった場合は、速やかに適切な相談機関を紹介します。また、研修に出向き、専門知識を身につけるようにしていきます。
	事業実績	三重県人権センターが主催する「人権に係わる相談委員スキルアップ研修」などの研修に参加した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	研修等に参加することで、より専門的な知識を身につけることができた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	関係課が主催する連携会議に参加し、情報共有を図ります。
	事業実績	児童虐待・DVに関する情報交換並びに関係機関の連携や協力の推進を協議する要保護児童等・DV対策地域協議会に参加し、連携体制の推進を図った。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	連携会議に出席することにより、情報共有ができ、DV支援等の現況が確認できた。
子ども家庭支援課	実施計画の取組内容	DVなどの緊急を要する相談において、不適切な対応による二次被害を防止するために庁内相談窓口相互の連絡を密にし、速やかな支援ができるよう相談体制の充実を図ります。
	事業実績	関係各課・部署との情報共有を図り、相談体制の充実のため連携を密にした。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	連携を密にし、情報共有を迅速化し、相談体制の強化を図ったことで、市民の安全・安心な生活を保障できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	妊娠届出時のアンケートや乳幼児健診等において、DV・セクハラ・児童虐待等の相談があった場合、関係機関と連携して対応します。
	事業実績	妊娠届出時のアンケートを実施した中や、乳幼児健診での保健指導の中で対象の方を把握し、必要時、DV・セクハラ・虐待等の相談があれば相談窓口を紹介するなど、連携して実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	DV・セクハラ・虐待等の相談があれば関係機関と連携をとり対応することで、人権侵害対策につながった。

単位施策6 市職員・教職員に対し、セクハラ等の人権侵害行為に関する啓発研修を実施します。

人事課	実施計画の取組内容	新採職員、管理職員など階層別に必要に応じて啓発研修を実施します。また、外部機関等の電話相談窓口を周知します。
	事業実績	新規採用職員研修において、セクハラに関する資料配布と概要説明を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	新規採用職員の意識向上につながった。
学校教育課	実施計画の取組内容	市内全幼小中学校において職場環境を見直すとともに、研修会を年1回以上実施することを学校長に求める等、セクハラが発生を未然に防止するための啓発活動を行います。
	事業実績	各校において、県・市教委からの通知等を利用し、職員会議等の中で体罰、セクハラ等の人権侵害行為に関する研修会を実施するよう指導した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各校で研修会が実施することにより、教職員の意識を高めることができた。

施策 2 心と体の健康づくり支援

単位施策 1 妊娠・出産期や更年期など生涯にわたる女性の心と体の健康づくりを支援するため、健康教育や健康相談などの保健事業を充実します。

健康づくり課	実施計画の取組内容	助産師，薬剤師，栄養士，保健師等により，女性のこころとからだの変化，健康で過ごすための食生活等についてセミナーを実施します。
	事業実績	女性のこころとからだの変化を理解することで，健康づくりを推進するという趣旨で，参加型の健康講座を 9 回行った。計 182 名の参加者があった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女が共生するためには，心と体を健康に保つことが必要不可欠であり，その観点からは非常に効果があった。

単位施策 2 男女の心の健康づくりを支援するため，相談事業の充実に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	女性のための相談事業を実施し，電話相談については相談日を増やして，相談事業の拡充に努めます。
	事業実績	相談員に対し，スーパーバイズを毎月実施し，事例検討による振り返りを行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	相談員のスキルアップが図られ，多岐にわたる相談内容に対応できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	相談対応能力の向上を図り，こころの相談に電話・来所・訪問により対応します。自殺予防のための事業を開催するとともに，精神保健の関係機関との連絡調整を図ります。
	事業実績	電話による自殺に対する相談窓口や市民への自殺予防の普及啓発を目的に，メンタルパートナー養成研修やこころの健康セミナー等を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	様々な相談事業を推進することにより，男女の心の健康づくりに寄与した。

単位施策 3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ[※]の理念について、認識を深めるための広報・啓発活動を進めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念を周知するため、男女共同参画センターホームページやチラシにより情報発信し、意識啓発します。
	事業実績	男女共同参画センターホームページの女性学キーワードで情報発信した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性の生命の安全や健康について、周知する機会が確保できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	乳児・幼児家庭訪問での保健指導やプレパパ・ママ教室の健康教育において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを周知します。
	事業実績	乳幼児の家庭訪問では、必要時は父を含めた家庭訪問を実施したり、すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）6回/年においても、赤ちゃんのお世話の仕方などの体験実習を行い、男女で協力して子育てしていくことの大切さを伝え支援した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	乳幼児の家庭訪問やすくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）などの事業から、夫婦や家族で子育てすることの大切さについて支援し、男女が協力して子育てすることの実現につながった。

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：「性と生殖に関する健康と権利」と訳されます。身体的・精神的・社会的に良好な状態にあり、安全な性生活を営み、子どもをいつ何人産むか、または産まないかなど、当事者である女性に幅広い自己決定権を認めようとする考え方で、妊娠・出産・中絶に関わる女性の生命の安全や健康を重視したものです。

単位施策 4 小中学校において、正しい性や健康に関する指導の充実に努めます。

教育指導課	実施計画の取組内容	小学校の保健領域、中学校の保健体育科、道徳の時間、総合的な学習の時間等で、正しい性や健康に関する学習を行うとともに、ポスターやパンフレット類を配布して啓発します。また、「すずか夢工房—達人に学ぶ」事業で、産婦人科医等から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設定します。
	事業実績	小学校の保健領域、中学校の保健体育、道徳の時間、総合的な学習の時間等で健康や性の学習を進めた。「夢工房-達人に学ぶ-」事業で、産婦人科医等から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設定している。達人から聞くことで、生命の誕生や男女の考え方の違いや男女がお互いに助け合うことの大切さについて、考えることができた。（夢工房においては小学校1回、中学校11回、計12回の講座を実施。）
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	違いを認め合い、異性を尊重する態度を養うことができた。また、命を大切にする気持ちを育むことができた。

単位施策5 性に関する正しい知識を普及し、男女がお互いを思いやる意識づくりを図ります。また、個人の尊厳を大切にす観点から、性同一性障害などの性的少数者への偏見解消に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	性同一性障害について、男女共同参画センターホームページやチラシ等で情報を発信します。
	事業実績	当事者によるLGBTの研修を市の相談窓口担当者、市内小中学校教職員に実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	当事者による講義を行い偏見や差別の解消につながった。教育現場における相談体制の必要性について再確認できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	幼稚園・小・中・高等学校が性教育を希望した場合、助産師会の出張を支援します。
	事業実績	市内の幼稚園・小中高校からの依頼で助産師会の助産師が学校で性教育を実施する際、学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験のジャケットの貸し出しを行い、子どもたちの体験学習を支援した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	幼稚園・小中高校生を対象にした助産師の性教育により、子どもたちの視点で妊娠・出産や子育てについて学び、男女が思いやることの大切さや性に関する正しい知識を身につけることが出来た。

男女共同参画審議会

評価・提言に対する市の取組状況

平成 27 年度の取組状況のため，平成 27 年度の課名で記載しています。

平成27年度男女共同参画審議会評価・提言に対する市の対応

(平成26度の取組に対する評価)

1 総括評価

審 議 会 評 価	対 応
<p>平成25年度に行った市民アンケート調査の結果において、しきたりや慣習の中、職場等の分野においてまだまだ男女の不平等感が残っていることから、今後は、地域における女性の参画促進や就労の場における男女共同参画の環境づくりについて、より積極的な施策の展開や関係機関への働きかけを期待する。</p> <p>推進にあたっては、男女共同参画の取組がどのような成果を生み出し、どのように市民生活に結びついていくのかということをより具体的に市民に示し、市民が変化を感じ取り、推進の効果を実感できる施策を期待する。</p>	<p><u>(男女共同参画課)</u></p> <p>性別や年齢に関わりなく幅広く市民が男女共同参画の必要性を共感できるよう学習機会の充実に努めます。</p> <p>男女共同参画課と他課や外部の市民団体と連携し事業を行い、双方の意識の向上を図り、男女共同参画の必要性について、市内外から発信していきます。</p>

2 基本課題に関する評価

(1) 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善

審 議 会 評 価	対 応
<p>女性職員の管理職登用率は県内他市との比較では中位に属しており、上位の市とはかなりの差がある。</p> <p>市民病院の設置の有無などそれぞれの市における公的施設の設置状況に差異はあるであろうが、上位にある市の状況を調査し、登用率を上げる有効な施策については、参考にし、本市においてもぜひ取り入れていただきたい。</p>	<p><u>(人事課)</u></p> <p>女性職員の管理職登用については、平成27年度は15.4%で、10年前と比較しますと7ポイントのアップとなっています。</p> <p>これまでも、女性リーダー育成研修をはじめとした各種研修会や自治大学校へ派遣してきました。</p> <p>今後もさらなる登用を図るため、登用率の高い他市の例を参考に有効な施策を展開し、早期にグループリーダーへの登用を進め、積極的に管理職への登用を図りたいと考えています。</p>

<p>計画的な女性の人材育成について企業等への情報提供や支援体制の充実に努め、人材育成の手法の一つである官民人材交流を推進し、双方の働き方など現状を知る機会をつくるなど、女性の登用、能力を発揮できるシステムづくり等も検討されたい。</p>	<p><u>(男女共同参画課)</u> SUZUKA女性活躍推進連携会議において、教育機関、商工会議所など市内事業所の牽引役を担う機関の代表や情報発信事業者、有識者（オブザーバー）と、女性の採用や人材育成について情報共有を行い、推進方策などを協議していきます。</p> <p><u>(人事課)</u> 他団体等への派遣については、平成26年度から2年間、国の機関へ1名の職員を派遣しています。これまでのところ、民間企業への派遣は実施していませんが、機会があれば積極的に取り入れ、人材育成を図りたいと考えています。</p>
---	--

**(2) 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善
及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携**

審 議 会 評 価	対 応
<p>今後もあらゆる分野へ向けての啓発や事業を継続して実施し、男女共同参画意識の普及と向上のために、なぜ、男女共同参画が必要なのか、そのメリットについて具体的にイメージできる取組を展開していただきたい。</p>	<p><u>(男女共同参画課)</u> あらゆる分野における男女共同参画の推進が一人ひとりの男女共同参画意識を向上させ、ひいては、男女共同参画社会の実現につながることから、第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画では重点課題と位置づけ、市全体の男女共同参画意識の向上を目指します。</p>

(3) 教育や労働の場における男女共同参画の推進

審 議 会 評 価	対 応
<p>不安定な雇用状況など社会情勢も一つの原因と考えられるが、まず、一人ひとりの生き方や働き方が違うということを認識して、就労環境の改善など女性の活躍推進のための課題について十分検証されたい。課題解決に向けては、行政と企業が連携して取り組む必要がある。</p>	<p><u>(男女共同参画課)</u> SUZUKA女性活躍推進連携会議において、教育機関、商工会議所など市内事業所の牽引役を担う機関の代表などが各所属における課題や取組について情報共有や意見交換を行い、また、企業訪問を行い、実情を把握し課題解決につなげていきます。</p> <p><u>(産業政策課)</u> 広報すずか、鈴鹿市ホームページ、ものづくり広報などの媒体を通じて、女性の職業継続、職場復帰や再就職などについて、結婚、出産、育児など一人ひとりのライフステージに応じた国の支援制度等の周知を行います。</p>

(4) 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

審 議 会 評 価	対 応
<p>少子高齢化の進展や核家族世帯が増加する中、男女がともに仕事と育児や介護といった家庭生活を両立させるためには、ワーク・ライフ・バランスが、個人、事業者双方にとって有益で大切なものであることの周知に取り組んでいただきたい。</p>	<p><u>(児童保育課)</u> 保護者等が安心して育児休業等が取得できるよう、保育所等の教育・保育施設を確保しながら、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実を図ります。</p> <p><u>(長寿社会課)</u> 介護保険サービスや、その他の在宅福祉サービスを適切に利用し、介護負担を減らすこと。また、介護疲れにより個人の生活や健康が侵害されることがないように、長寿社会課窓口の他、市内4つの地域包括支援センターや市内の介護保険事業所と連携し、より身近な場所で相談できる窓口や体制を整備しています。</p>
<p>時間外保育など働く側にたった支援策や、育児・介護休業法など法の整備はすすめられています。それらを取得しやすい職場環境についても、関係機関と連携して取り組む必要がある。</p>	<p><u>(男女共同参画課)</u> SUZUKA女性活躍推進連携会議において、民学官の代表者が情報共有を行い、鈴鹿市の実情から課題を見出し、市の施策につなげていきます。</p> <p><u>(産業政策課)</u> 広報すずか、鈴鹿市ホームページなどの媒体を通じて、就労における男女の均等な機会と待遇の確保にかかる各種制度や相談窓口の周知を行います。</p>
<p>地域活動では、東日本大震災以降、特に防災の分野における女性の視点、男女共同参画の視点の重要性が提言されてきている。非常時に備え、平時からの地域の絆づくりについて、現在設立を推進している地域づくり協議会での取組が期待される。</p>	<p><u>(地域課)</u> 地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、地域づくり協議会の組織化や地域づくり研修会等の機会を通じて、その重要性を訴え、引き続き女性の参画を呼びかけていきます。</p> <p><u>(防災危機管理課)</u> 東日本大震災では、避難所の運営に女性の視点が欠如していたために、女性のための更衣室や物干し場、授乳室が設けられず、女性の避難生活に支障をきたした事例がある。一方、避難所運営をはじめ、救助・救援、医療、消火活動や、復旧・復興の担い手として、多くの女性が重要な役割を果たしております。そのことから、本市においては、地域の自治会が主催する防災研修会等で、女性の視点や女性が参画する防災活動の重要性について周知を行っています。</p> <p>今後はさらに地域づくり協議会に対して、女性の視点を取り入れた避難所運営マニュアルや地区防災計画づくりを働きかけていきます。</p>

(5) DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

審 議 会 評 価	対 応
<p>相談事業については、関係機関との連携を十分にとることが必要となる。特に外部機関との連携については、当事者の安全が確実に図れるよう対応することが重要である。</p> <p>また、相談件数の多い離婚については、離婚後の就労や母子世帯の貧困など女性が抱える問題を十分に検証しながら今後の施策に反映されたい。</p> <p>LGBT（性の多様性）に関する啓発など、新たな課題に対応するためにも、引き続き相談員のスキルアップにつながるような研修を計画的に実施していくことも必要である。</p>	<p><u>(男女共同参画課)</u></p> <p>相談窓口の連携をはかり、男女共同参画課では女性の相談という視点から課題解決につなげ、また、新たな課題への対応についても内外部との情報共有を図っていきます。</p> <p><u>(市民対話課)</u></p> <p>窓口相談において、相談内容の関係機関と連携しながら解決に向けて相談業務を行っています。また今後、離婚相談に関わる生活相談については、相談者の立場に合った専門窓口を案内していきます。</p> <p><u>(子ども家庭支援課)</u></p> <p>DV・児童虐待・女性相談等において、当事者の安全を第一に図れるよう迅速に対応し、各課及び外部機関との連携を強化して、DV・虐待・離婚等の主訴に応じた相談・支援を行います。</p> <p><u>(健康づくり課)</u></p> <p>子育て世帯を対象に事業を行うことが多いため、DVや児童虐待を把握する機会があることを認識し事業を行っています。</p> <p>妊娠、出産、子育てについての相談等の事業を通じて、DVや児童虐待を把握した場合は、当事者の心身の安全・安心を第一に考え、速やかに関係機関と連携をとりながら、支援に当たります。</p>

(6) 計画の推進

審 議 会 評 価	対 応
<p>男女共同参画施策に関する苦情については、実施事業後のアンケートにある意見や相談事業から見えてくるもの、その他市全体における事例について広く情報収集して検証を行い、男女共同参画意識の現状を反映した事業を推進していただきたい。</p> <p>第2次男女共同参画基本計画においても、引き続き男女共同参画意識の普及と向上について全庁的に取り組まれることを期待している。</p>	<p><u>(男女共同参画課)</u></p> <p>広く意見を収集し、あらゆる分野において男女共同参画の推進を図るため、市内部における連携事業に取り組み、他市や市外部との情報共有も図っていきます。</p> <p>第2次男女共同参画基本計画についても計画を実効性を高め総合的に推進していくため引き続き全庁的に取り組めます。</p>

付属資料

- ※ 付属資料 ①……………男女共同参画に関するアンケート結果

- ※ 付属資料 ②……………三重県内における女性委員登用率状況

- ※ 付属資料 ③……………審議会等委員への女性委員登用数（鈴鹿市）

- ※ 付属資料 ④……………鈴鹿市職員役職状況

男女共同参画に関するアンケート結果

資料①

事業名 (参加30名以上対象)	対象者等	アンケート 回答者数
メルモニアンケート	鈴鹿市市政メールモニターの登録者	120人
三重県内男女共同参画連携映画祭	映画上映「六月燈の三姉妹」参加者（文化会館）	266人
ジェフリーふえすた 2015	ジェフリーふえすた参加者（男女共同参画センター）	59人
人権ふえすた	人権政策課イベント参加者（文化会館）	273人
創業支援セミナー	佐々木かをりさん講演会参加者（文化会館）	42人
市民講座	石阪 督規さん講演会参加者（男女共同参画センター）	37人
鈴鹿市新規採用職員研修	研修参加者	46人
合計		843人

◆年代について

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	未記載	合計
メルモニ	1	3	7	31	35	16	27	0	120
映画祭	2	1	9	16	49	102	85	2	266
ふえすた	1	0	6	9	9	34	0	0	59
人権ふえすた	16	7	28	46	47	129	0	0	273
創業支援	1	0	6	15	10	10	0	0	42
市民講座	0	1	0	5	9	22	0	0	37
新規採用	0	42	4	0	0	0	0	0	46
合計	21	54	60	122	159	313	112	2	843
	2.5%	6.4%	7.1%	14.5%	18.9%	37.1%	13.3%	0.2%	100%

設問1：あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか。

	メルモニ	映画祭	ふえすた ジェフリー	人権 フェスタ	創業支援	市民講座	新規採用	合計	
同感する	7	13	2	9	0	0	1	32	3.8%
どちらかといえば同感する	28	48	6	51	5	3	3	144	17.1%
どちらかといえば同感しない	14	25	19	44	8	3	11	124	14.7%
同感しない	57	95	28	117	23	26	28	374	44.4%
わからない（不記載）	14	85	4	52	6	5	3	169	20.0%
合計	120	266	59	273	42	37	46	843	100%

設問 2：あなたは、現在女性にとって働きやすい環境であると思いますか。

	メル モニ	映画 祭	ふえ すた ジェ フリー	人 権 フ エ ス タ	創 業 支 援	市 民 講 座	新 規 採 用	合 計	
思う	9	17	4	4	4	1	7	46	5.5%
どちらかといえば思う	21	42	9	45	7	7	19	150	17.8%
どちらかといえば思わない	43	78	25	116	14	9	12	297	35.2%
思わない	36	36	17	70	14	17	2	192	22.8%
わからない（不記載）	11	93	4	38	3	3	6	158	18.7%
合 計	120	266	59	273	42	37	46	843	100%

設問 3：あなたの家庭で、男性が1日に行っている家事や育児などの時間は、平均でどれくらいですか。

	メル モニ	映画 祭	ふえ すた ジェ フリー	人 権 フ エ ス タ	創 業 支 援	市 民 講 座	新 規 採 用	合 計	
15分未満	36	51	14	65	8	6	12	192	22.8%
15分～30分	23	44	15	55	12	9	10	168	19.9%
30分～1時間	22	37	11	46	8	9	8	141	16.7%
1時間以上（女性がいない）	34	19	11	59	5	6	9	143	17.0%
わからない （男性がいない・不記載）	5	115	8	48	9	7	7	199	23.6%
合 計	120	266	59	273	42	37	46	843	100%

設問 4：あなたは、DV被害や児童虐待等の窓口を知っていますか？

	メル モニ	映画 祭	ふえ すた ジェ フリー	人 権 フ エ ス タ	創 業 支 援	市 民 講 座	新 規 採 用	合 計	
知っている	76	145	41	181	33	32	17	525人	62.3%
知らない	44	62	18	87	9	5	28	253人	30.0%
わからない（不記載）	0	59	0	5	0	0	1	65人	7.7%
合 計	120	266	59	273	42	37	46	843人	100%

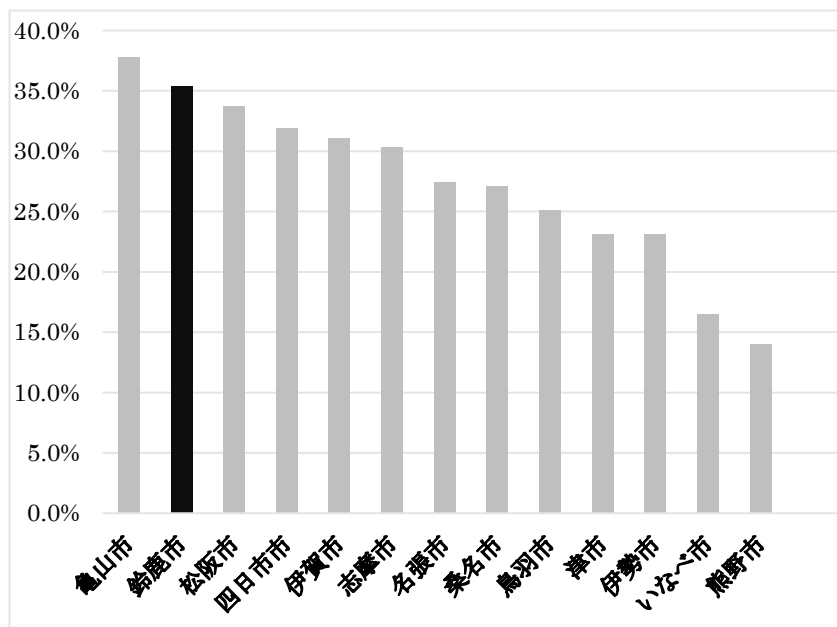
三重県内における女性委員登用状況

(平成 27 年度版三重県 N P O 課発行・H27・4/1 現在)

★目標の対象である審議会等委員への女性委員登用状況

1	亀山市	37.8%
2	鈴鹿市 (3)	35.4%
3	松阪市	33.7%
4	四日市市	31.9%
5	伊賀市	31.1%
6	志摩市	30.3%
7	名張市	27.4%
8	桑名市	27.1%
9	鳥羽市	25.1%
10	津市	23.1%
10	伊勢市	
12	いなべ市	16.5%
13	熊野市	14.0%

(昨年度順位)



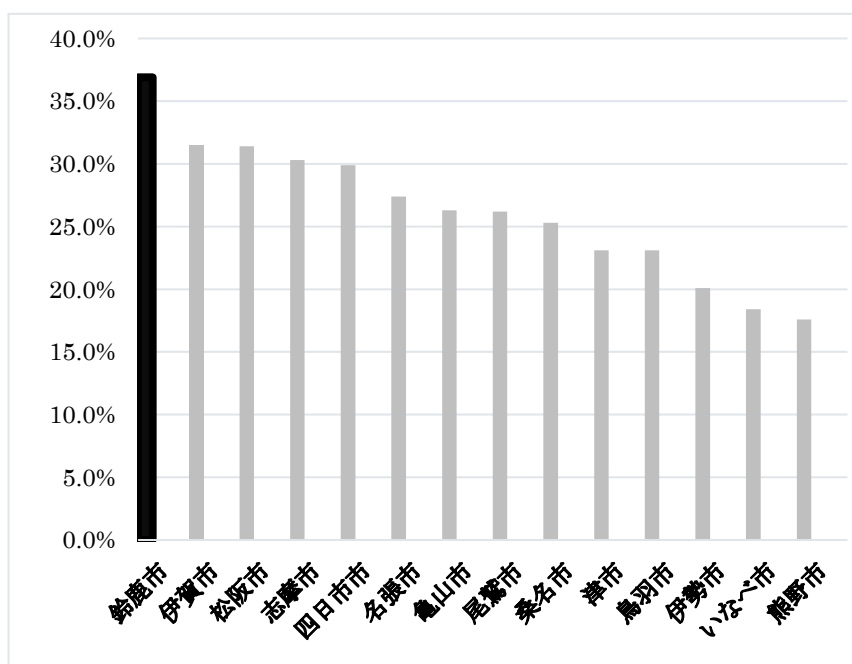
★地方自治法第 202 条の 3 に基づく審議会等における登用状況

地方自治法第 202 条の 3 (附属機関の職務権限・組織等)

1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。
(鈴鹿市市民委員会規則除く)

1	鈴鹿市 (2)	36.9%
2	伊賀市	31.5%
3	松阪市	31.4%
4	志摩市	30.3%
5	四日市市	29.9%
6	名張市	27.4%
7	亀山市	26.3%
8	尾鷲市	26.2%
9	桑名市	25.3%
10	津市	23.1%
10	鳥羽市	
12	伊勢市	20.1%
13	いなべ市	18.4%
14	熊野市	17.6%

(昨年度順位)



★地方自治法第 180 条の 5 に基づく委員会等における登用状況

地方自治法第 180 条の 5 (委員会及び委員の設置・委員の兼業等禁止)

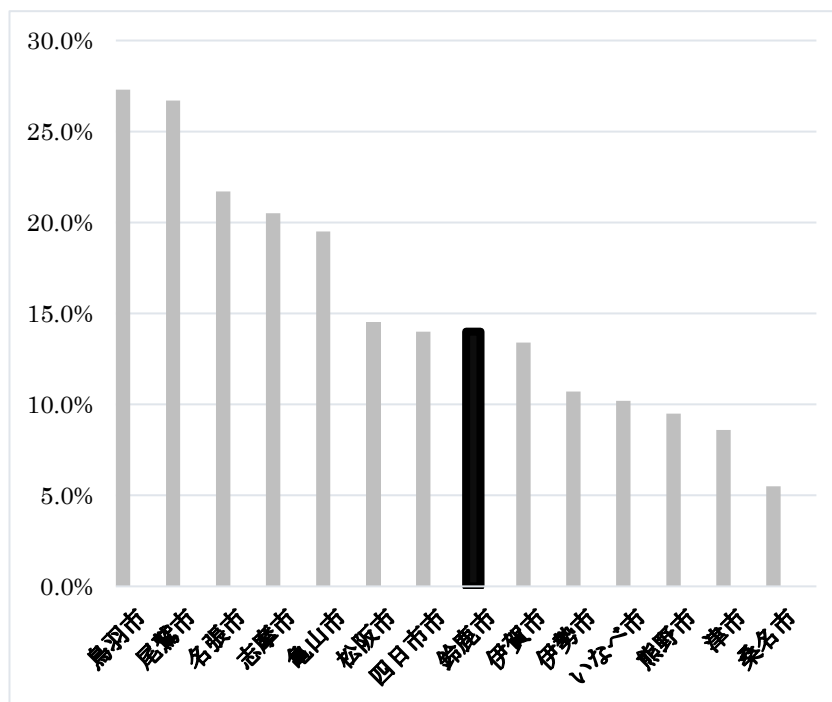
1 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。①教育委員会 ②選挙管理委員会 ③人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会 ④監査委員

2 第 1 項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。

①農業委員会 ②固定資産評価審査委員会

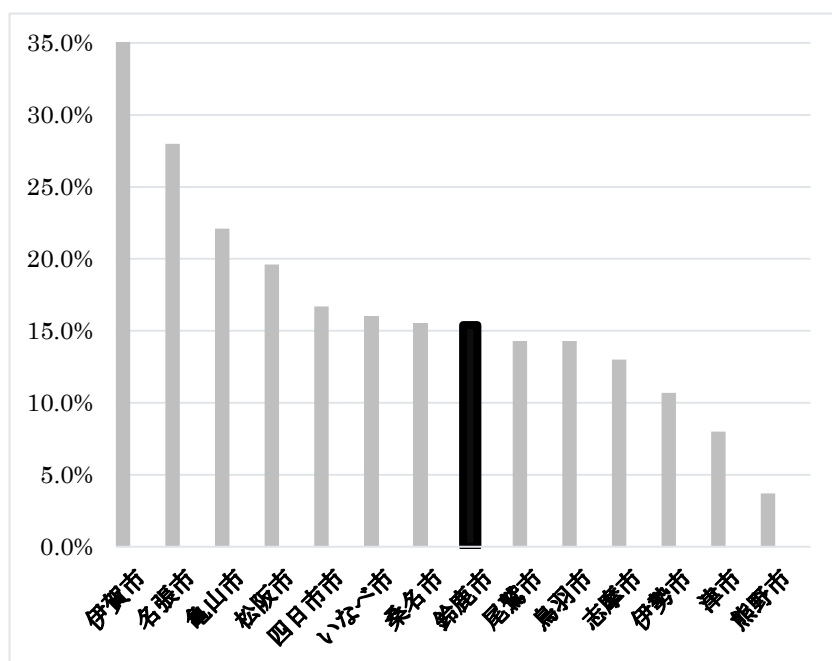
1	鳥羽市	27.3%
2	尾鷲市	26.7%
3	名張市	21.7%
4	志摩市	20.5%
5	亀山市	19.5%
6	松阪市	14.5%
7	四日市市	14.0%
7	鈴鹿市 (6)	
9	伊賀市	13.4%
10	伊勢市	10.7%
11	いなべ市	10.2%
12	熊野市	9.5%
13	津市	8.6%
14	桑名市	5.5%

(昨年度順位)



★女性公務員の管理職等登用状況

1	伊賀市	35.1%
2	名張市	28.0%
3	亀山市	22.1%
4	松阪市	19.6%
5	四日市市	16.7%
6	いなべ市	16.0%
7	桑名市	15.5%
8	鈴鹿市 (7)	15.4%
9	尾鷲市	14.3%
9	鳥羽市	
11	志摩市	13.0%
12	伊勢市	10.7%
13	津市	8.0%
14	熊野市	3.7%



(昨年度順位) ※管理職とは、管理職手当を支給されている職員（管理又は監督の地位にある職員）のうち条例等で指定する職を占める職員を指します。

審議会等委員への女性委員登用数（平成28年4月1日現在）

資料③

担当課	審議会等の名称(★27年度中改選, 新設あり)	委員総数(人)	女性委員数(人)	女性委員登用率	部名	委員総数(人)	女性委員数(人)	女性委員登用率	昨年度登用率
防災危機管理課	防災会議	43	17	39.5	防災危機管理課	86	34	39.5	28.6
	国民保護協議会	43	17	39.5					
企画課	総合計画審議会	20	7	35.0	企画財務部	42	16	38.1	38.1
	★地方創生会議	13	5	38.5					
	★教育振興基本計画審議会	6	3	50.0					
市民税課	★固定資産評価審査委員会	3	1	33.3					
総務課	公平委員会	3	1	33.3	総務部	37	15	40.5	40.5
	★公の施設の指定管理者選定委員会	5	3	60.0					
	行財政改革推進委員会	5	2	40.0					
人事課	★特別職報酬等審議会	9	3	33.3					
市政情報課	★個人情報保護審査会	5	2	40.0					
	★情報公開審査会	5	2	40.0					
契約調達課	★入札監視委員会	5	2	40.0					
地域課	交通安全対策会議	17	9	52.9	生活安全部	120	49	40.8	41.3
	自転車等駐車対策協議会	11	4	36.4					
人権政策課	人権擁護に関する審議会	9	4	44.4					
	★一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営会議	18	6	33.3					
	★一ノ宮団地児童センター運営会議	21	8	38.1					
	★玉垣会館運営会議	17	6	35.3					
	★玉垣児童センター運営会議	17	6	35.3					
男女共同参画課	★男女共同参画審議会	10	6	60.0					
文化課	文化財調査会	11	2	18.2	文化振興部	115	27	23.5	23.5
	金生水沼沢植物群落保護増殖事業推進検討会議	9	1	11.1					
生涯学習課	★公民館運営審議会	8	4	50.0					
	★社会教育委員	8	4	50.0					
スポーツ課	スポーツ推進委員協議会	61	10	16.4					
図書館	★図書館協議会	9	4	44.4					
考古博物館	国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討会議	9	2	22.2					
福祉総務課	民生委員推薦委員会	6	2	33.3	保健福祉部	230	94	40.9	40.9
	地域福祉計画策定委員会	13	6	46.2					
長寿社会課	★養護老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0					
	★高齢者施策推進協議会	21	9	42.9					
障害福祉課	★障害者施策推進協議会	20	8	40.0					
	★障害者介護給付等の支給に関する審査会	10	4	40.0					
	★手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7					
	★障害者地域自立支援協議会	25	10	40.0					
児童保育課	子ども・子育て会議	18	9	50.0					
	★放課後子どもプラン運営委員会	6	3	50.0					
子ども家庭支援課	要保護児童等・DV対策地域協議会	37	9	24.3					
	就学支援委員会	17	11	64.7					
保険年金課	国民健康保険運営協議会	12	5	41.7					
健康づくり課	健康づくり推進協議会	19	8	42.1					
	予防接種運営委員会	5	2	40.0					
	応急診療所運営委員会	10	3	30.0					
産業政策課	鈴鹿市モノづくり元気企業支援事業検討会議	6	2	33.3	産業振興部	37	10	27.0	27.0
農林水産課	地産地消推進協議会	12	4	33.3					
商業観光課	地域公共交通会議	19	4	21.1					
都市計画課	都市計画審議会	15	6	40.0	都市整備部	48	23	47.9	47.9
	景観審議会	12	6	50.0					
建築指導課	建築審査会	7	4	57.1					
	★ラブホテル建築等規制審議会	5	3	60.0					
住宅課	★空家等対策協議会	9	4	44.4					
教育総務課	教育委員会	5	2	40.0	教育委員会事務局	23	7	30.4	30.4
学校教育課	★幼稚園の今後の在り方検討会議	12	4	33.3					
教育支援課	いじめ問題解決支援委員会	6	1	16.7					
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会	4	1	25.0		4	1	25.0	25.0
監査委員事務局	★監査委員	3	1	33.3		3	1	33.3	0.0
農業委員会事務局	農業委員会	28	2	7.1		28	2	7.1	7.1
合計		773	279	36.1		773	279	36.1	35.2

は、行政執行に伴い、必要な調停、審査、審議又は調査等を行うことを職務とする機関

は、地方自治法180条の6に基づき委員会等で議会の同意や選挙が必要
または、意見聴取、情報共有、連絡調整のための会議

鈴鹿市職員役職状況

資料④

平成 28 年 4 月 1 日現在

役職級	性別	事務	技術	保育士	保健師	看護師	栄養士	消防	幼教	養護	教員	技能	労務	総計	女性割合	
管理職	部長級	男	14	1				1						16	0.0%	
		小計	14	1					1					16		
	次長 参事級	男	30	9					7			1			47	6.0%
		女	3												3	
	小計	33	9					7			1			50		
	課長級	男	94	51					38			8			191	18.0%
		女	22	1	12	2	1					4			42	
	小計	116	52	12	2	1		38			12			233		
	合計	男	138	61	0	0	0	0	46	0	0	9	0	0	254	15.1%
		女	25	1	12	2	1	0	0	0	0	4	0	0	45	
小計		163	62	12	2	1	0	46	0	0	13	0	0	299		
主幹級	男	77	40					37			9			163	31.2%	
	女	44		17	6	1	1		1		4			74		
	小計	121	40	17	6	1	1	37	1		13			237		
副主幹級	男	65	46	1				46			4	9		171	34.0%	
	女	32	1	13	4	1	2		11		4		20	88		
	小計	97	47	14	4	1	2	46	11		8	9	20	259		
主査級	男	12	5	1				4			1	7	1	31	53.7%	
	女	12		8	4	1							11	36		
	小計	24	5	9	4	1		4			1	7	12	67		
副主査級	男	27	5					18				4	3	57	53.7%	
	女	26		16	8	1				1		2	12	66		
	小計	53	5	16	8	1		18		1		6	15	123		
係員級	男	120	37	2	1			50				6	11	227	48.3%	
	女	87	4	58	4	2		3	28	1			25	212		
	小計	207	41	60	5	2		53	28	1		6	36	439		
総計	男	439	194	4	1	0	0	201	0	0	23	26	15	903	36.6%	
		66.0%	97.0%	3.1%	3.4%	0	0	98.5%	0	0	65.7%	92.9%	18.1%			
	女	226	6	124	28	7	3	3	40	2	12	2	68	521		
		34.0%	3.0%	96.9%	96.6%	100%	100%	1.5%	100%	100%	34.3%	7.1%	81.9%			
小計	665	200	128	29	7	3	204	40	2	35	28	83	1424			

鈴鹿市女性職員管理職内訳

役職	女性職員内訳	
次長・ 参事級	3人	参事兼課長(3)
課長級	42人	課長(3)・副参事兼GL(17) 副参事兼所長(14)・館長(1) 副参事(7)

管理職登用率		
H23.7.1	37人	12.5%
H24.4.1	39人	13.1%
H25.4.1	44人	14.6%
H26.4.1	45人	14.7%
H27.5.18	47人	15.4%
H28.4.1	45人	15.1%